

# 芦屋市行政改革 総括報告

[平成 29 年度 - 令和 2 年度]



芦 市

# 目 次

行政改革（平成 29 年度～令和 2 年度）の 4 年間の取組について	1
1 はじめに	1
2 行財政改革の取組と今後の方向性の概要	1
3 行政改革（平成 29 年度～令和 2 年度）期間の総括及び新行財改革に向けて	4
芦屋市行政改革実施計画（平成 29 年度～令和 2 年度）及び総括・今後の方向性	6
I 地域社会が子どもたちを育む【子育てしやすいまちづくり】	6
① 子育て・仕事両立プロジェクト	6
1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働く雇用環境整備	6
2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備	8
3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備	10
② 教育環境充実プロジェクト	11
4 I C T 教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進	11
5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進	13
II 人々の笑顔が溢れる【全世代が住みよいまちづくり】	14
③ 健康増進・全世代交流プロジェクト	14
6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進	14
7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備	16
④ 女性が輝く場の創出プロジェクト	17
8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備	17
9 ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティを重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進	19

III まちの魅力を高める [流入を促進するまちづくり] .....	20
⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト.....	20
10 市の魅力資源を活用した都市プランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進.....	20
11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応.....	22
12 プロモーションによる人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ.....	24
13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施.....	25
⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト.....	26
14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーションの推進.....	26
15 様々な発信手法、コンテンツの検討等、施策を強力に推進する発信改革.....	27
IV 職員が生き生きと働く [働いてみたい市役所づくり] .....	28
⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト.....	28
16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進.....	29
17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成.....	29
⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト.....	30
18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進.....	30
19 多様な働き方導入の検討 .....	31

## 行政改革実施計画（平成 29 年度～令和 2 年度）の 4 年間の取組について

### 1 はじめに

本市は、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことから、早期復興のため、震災関連の市債残高はピーク時の平成 13 年度（2001 年度）には約 1,119 億円（震災前の約 4 倍）に達し、多額の償還による財政負担が生じました。さらに、長引く経済不況や減税制度などによる市税収入の減少も続いたことから、平成 15 年度（2003 年度）に「財政非常事態宣言」を行い、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等をはじめとした「行政改革実施計画」を策定し、財政再建に取り組みました。

以降は、平成 19 年度（2007 年度：役所のシステム改革型）、平成 24 年度（2012 年度：課題解決型）に計画を見直しながら継続的な行政改革に取り組んだ結果、本市の財政は平成 26 年度（2014 年度）末には目標であった市債残高が 500 億円を下回るまで改善しました。

そのような中、平成 29 年度（2017 年度）からは人口減少・少子高齢化に起因する諸課題により、再び厳しい財政状況を迎えることを想定し、限られた資源（人材、資産、資金等）の中で持続可能性を高め、人口構成や市民ニーズの変化を踏まえた行政運営を行うためには、行政サービスの量的、質的改革が必要であると考え、財政面での短期的な効果を目指す改革から転換し、中長期的に限られた資源を効果的かつ効率的に活用する観点のもと、「目指すべき未来」の実現に向けた取組を通じて新たな仕組みを構築し、「基本的な考え方」を各事業に取り入れながら、より魅力あるまちとなるよう「未来へ向けた成長戦略型」の行政改革を展開してきました。

### 2 行政改革の取組状況と今後の方向性の概要

各取組状況と今後の方向性の概要については、4 つの目指すべき未来（Ⅰ 地域社会が子どもたちを育む・Ⅱ 人々の笑顔が溢れる・Ⅲ まちの魅力を高める・Ⅳ 職員が生き生きと働く）ごとに、次のとおりまとめました。

「Ⅰ 地域社会が子どもたちを育む（子育てしやすいまちづくり）」では、

「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、市立認定こども園 1 園を含む就学前教育・保育施設 6 施設を整備しました。令和 2 年度末で待機児童数は 181 人であり目標であった 0 人までは達成できませんでした。今後も子育てと就業の両立が実現できる環境づくりは必要ですが、少子化やアフターコロナの社会情勢の変化を見極めた取組が必要です。

病児・病後児保育は、実施施設、受け入れの拡充を実現し、市立岩園幼稚園では 3 歳児保育の試験的な導入に向けて進めてきました。

放課後児童健全育成事業で、平成 30 年度から放課後児童クラブ事業の一部を民間事業者に委託し 4 小学校において実施するほか、あしやキッズスクエア事業では、地域、企業等及び NPO 法人との連携によるプログラムが、テレビや文部科学省・県教育委員会の事例に取り上げられるなどの成果もあり、子どもたちが安心して放課後を過ごせる環境づくりを進めてきました。

文化ゾーン連携事業では、平成 29 年度からは図書館、美術博物館、学校・幼稚園等との連携により「niwa-doku」を実施し、毎年多くの来場者があり人気のイベントとして定着し、「教育のまち芦屋」の強みを生かした取組を進めました。

従来から培われてきた子育て教育における芦屋の特色に加え、行政改革期間中に促進された新たな魅力を、第2期創生総合戦略の重点プロジェクト「子育て支援の推進と「伝わる」プロジェクト」として、効果的に発信をしていきます。

## 「II 人々の笑顔が溢れる（全世代が住みよいまちづくり）」では、

健康増進を推進するため、ヘルスアップ事業としてウォーキングマップの作成や健康ポイントを実施しました。本事業については、若年層の参加を促すために、データアカデミー研修を活用し、組織横断的な検討、事業企画を行うことで、令和2年度では定員300人参加者数288人（定員に対して参加率96%）中、40歳代～50歳代が107人（37.2%）を達成しました。

全世代が交流する居場所づくりを目的に、行政と企業が官民連携した「こえる場！」を通じて、多世代交流、子育て支援、多世代共助、人生を豊かにする学びの場として地域づくりを進めました。「こえる場！」には現在37の企業および団体が参加しており、多くの職員が、組織内外での協働を経験するプロジェクトになりました。今後、ウィズ／アフターコロナにおいても、継続的に関係団体との繋がりを深め発展させていく仕組みづくりが課題です。

『女性が輝くまち芦屋』プロジェクトでは、就労や起業などの第1歩を踏み出すことを希望する女性を支援する ASHIYA RESUME 事業や、女性活躍やスター・トアップの場として旧宮塚町住宅を活用するなど「I 地域社会が子どもたちを育む（子育てしやすいまちづくり）」の取組と重なるかたちで、自分らしく多様な働き方、ライフスタイルを選べるまちづくりを進め、今後も市民同士でエンパワメントし合うつながりづくりを進めていきます。

今後の少子高齢化の進展する中でも持続可能な地域づくりに向けて、「こえる場！」を始め多様な主体との連携を進めることができたのは大きな成果と言えます。今後は、第2期創生総合戦略の重点プロジェクト「芦屋の未来へ、多様なつながりで新たなまちのチャレンジ」として官民を超えて目的の達成に向かう職員の育成及び、地域と多様に関わる人々（関係人口）も含めた多様な主体が連携できる地域のプラットフォームづくりに取り組みます。

## 「III まちの魅力を高める（流入を促進するまちづくり）」では、

神戸市・西宮市・阪神電気鉄道と連携した阪神間モダニズムをテーマとしたイベントを継続して実施するとともに、阪神間連携ブランド発信事業として発行した阪神 KAN お散歩マップ Vol. 1～4 は好評で、イベント開催とともに、武庫川女子大学と連携するなど、様々な手法によるブランドイメージの定着を図ってきました。

平成29年度以降、国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）が平成31年にリニューアルオープンし、芦屋仏教会館、芦屋モノリス（旧芦屋郵便局電話事務室）、旧宮塚町住宅（旧芦屋市営宮塚町住宅）が国登録有形文化財に登録され、伊丹市・尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市で申請したストーリー「伊丹諸島」と「灘の生一本」下り酒が生んだ銘醸地、伊丹と灘五郷』が日本遺産に認定されるなど、これまでの関係各所との地道な取組が実を結び、歴史文化遺産が芦屋の魅力発信の重要な資源となってきています。

エリアプランディングプロジェクトでは、官民連携事業による自走事業として、リノベーション後の旧宮塚町住宅、市民交流を進める農園事業や宮塚公園等を拠点としたクリエイターや市民等の活動がエリア全体の賑わいの連鎖につながる取組を進めるとともに、芦屋の資源を活かした、暮らしに寄り添うまちなかのプランディングに寄与しています。

公共施設等総合管理計画及び公共施設の最適化構想に基づく施設総量の縮減を進めるにあたっても、縮小しながら充実させていく「縮充」の概念を取り入れるとともに、新たなエリアマネジメント推進します。

また、本市の特色の1つでもある学校給食では、食育推進事業として、芦屋の給食メニューの発信や料理セミナーの実施や市内店舗のシェフとのコラボ給食の実施なども行っています。

新たな情報発信ツールとして、Instagram, Facebook, Twitterを開設し、媒体の特性を活かした情報発信に努め、広報あしやをリニューアルし、カラーや写真を使用することで見やすさや、若い方々も読んでみたくなる紙面づくりを進めてきました。

今後は、行政改革期間中に培った魅力発信の手法を、第2期創生総合戦略において、重点プロジェクト「子育て支援の推進と「伝わる」プロモーション」においても活用し、また「ともに進めるエリアマネジメント」において、引き続き旧宮塚町住宅や宮塚公園を活用した、人が集い交流する場の創出や、歴史的建造物など文化的な資源、商業資源、景観資源の複合化による回遊性の向上等により、芦屋の強みを活かしたまちの魅力を、深めていきます。

#### 「IV 職員が生き生きと働く（働いてみたい市役所づくり）」では、

芦屋市版働き方改革取組方針を策定し、ノー残業デーにおける府内パソコンの一斉シャットダウンを開始するなど時間外勤務の削減のほか、夏季期間のゆう活の導入、イクボス宣言、男性職員の育児休暇取得を推奨し参加を進めるなど働き方改革を進めてきました。一人あたりの1か月の超過勤務時間については、平成29年度から30年度にいたん15.41時間から16.53時間と増加しましたが、その後は前述の取組等により、令和元年度は14.57時間と減少しています。令和2年度はコロナ対策の出勤抑制もあり単純に比較できませんが、12.53時間と大きく減少しています。一方で、特定の部署・職員に負荷が偏在している課題は残っています。

また、新型コロナウイルス感染症により、在宅勤務や時差勤務の必要性が高まっていることから、テレワーク端末の導入を進めているところです。一方で、新たな勤務形態に係る運用上の課題も明確になっており、多様な働き方をさらに進めるために環境の整備を今後も進めていきます。

行政改革期間中は様々なプロジェクトへの参加を始めとして、地域とのパートナーシップ研修や若手に向けたゼミ型研修、よもやま相談室やメンター制度など、新たな人材育成の仕組み模索しながら構築してきました。また「II 人々の笑顔が溢れる（全世代が住みよいまちづくり）」において「こえる場！」や連携協定による取組や、官民による実証実験など、これまでの委託受託の関係を超えた、民間企業・団体との協働の機会も増え、創発の力が養われています。

前述の個別の課題に加え、変化スピードが速く予見不可能性が高まる社会に対応し、持続可能な組織となるために、新行財政改革において、令和2年度に終了する働き方改革実施計画の「【方針2】業務改善による組織能率の向上と人材育成」を引継ぎ、業務変革によって、恒常的に勤務時間を平準化する取組を継続し、職員のモチベーションを高める仕組みづくりを進め、自ら改善を繰り返していく組織づくりを進めていきます。

なお、8つのプロジェクトと19の関連事業ごとの詳細については、6頁以降の「芦屋市行政改革実施計画（平成29年度～令和2年度）及び総括・今後の方向性」のとおりです。（別紙）

### 3 行政改革（平成 29 年度～令和 2 年度）期間の総括及び新行財改革に向けて

4 年間の行政改革の取組では、プロジェクトに係わった多くの市民や地域、民間企業、職員などさまざまな主体との協働・連携を広げ、地域との交流により関わりを深め、多職種、多機関との連携・協働により組織横断的な連携基盤を構築し、今後の施策に不可欠な多くの経験とノウハウを得ることができました。

具体的には、「こえる場！」でつながった企業団体のうち、株式会社フィッシングマックスのキッズスクエアの体験プログラムへの協力、エルホーム芦屋、株式会社ポップ・アイディー、株式会社プランツ・キューブによる社会的孤立の人等への就労に向けたボランティア体験や就労体験の場の提供に繋がった事例、株式会社ライフデザイン阪急阪神（現・いきいきライフ阪急阪神）による旧宮塚町住宅の利活用や ASHIYA RESUME といった実際の事業でパートナーとなった事例、コープこうべ生活協同組合や藍澤証券株式会社その他の企業等との包括連携協定の締結による更なる広範囲な協働への展開など、一過性ではない未来に繋がる成果が生まれています。

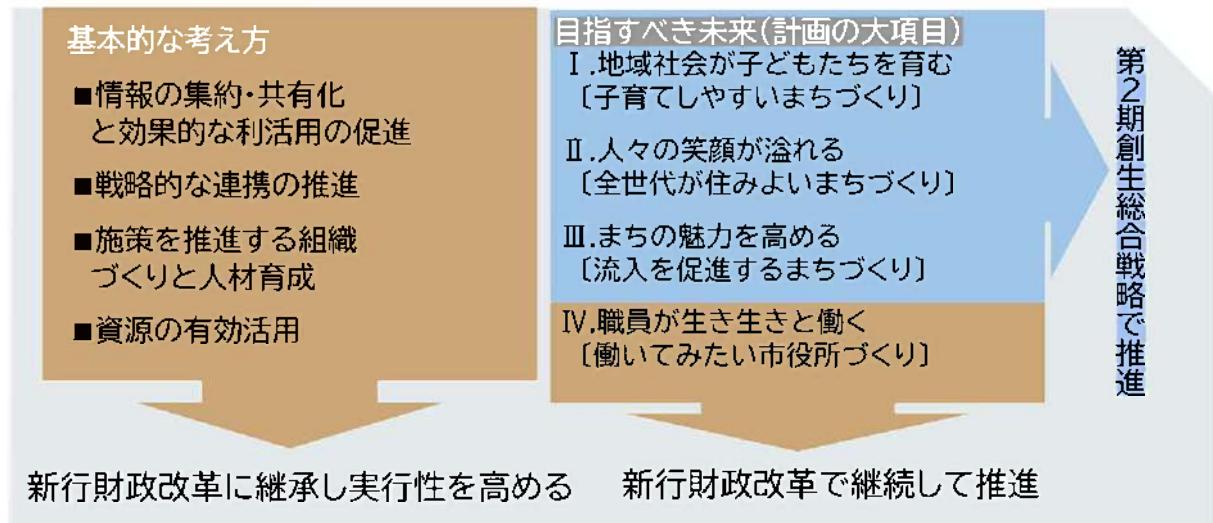
しかしながら、令和元年末以降は、コロナ禍により多くの取組に制限がかかりました。オンライン会議の導入等により取組の実施を模索してきましたが、改革のスピードが大きく落ちたことは否定できません。今後は、コロナ禍において、対面ができなくても多様な主体との連携を進めるのかという課題に挑戦するため、現在の不自由さをむしろ好機と捉え、ICT の活用等による新たな連携方法への転換が必要であると考えます。

今回の行政改革期間中には、企業からの連携要請も増加しており、行政改革期間中に前述の企業に加えて 3 つの企業、1 つの大学と包括連携協定を締結しています。ますます多様な主体との連携が重要になる中で、第 2 期創生総合戦略においてさらに連携を深め、活用する仕組みづくりを進めるとともに、新行財政改革においては、多様な主体と互いの強みを活かし、人口減少社会においても社会情勢の変化にも臨機応変に対応し、持続可能な自治体を目指します。

また、行政経営の視点からも、働き方改革等の取組により、下表のとおり超過勤務を着実に減らし、平成 30 年度以降に、管理職の給与カットや、住居手当の見直しに着手するなど、体质改善に取り組んできました。新行財政改革においては、業務変革を進め効果を人事体制に反映する一方で、人事制度の最適化を進め持続可能な組織づくりを進めます。

	H30	R1	R2
H29 年度を基準とした全会計の時間外手当減少額 (カッコ内は特別定額給付金事務に係るもの除去した額) 【単位：千円】	-33,567	45,851	98,817 (100,597)
係長級、課長補佐級、課長級、部長級の給与抑制効果額 【単位：千円】	16,461	20,090	18,707
住宅手当（持ち家）の見直しの効果額 【単位：千円】	—	—	19,169

(行政改革の今後の方向性と新行財政改革及び第2期創生総合戦略の関係イメージ図)



# 芦屋市行政改革実施計画（平成 29 年度～令和 2 年度）

## 及び総括・今後の方向性

### 目指すべき未来

#### 事業プロジェクト

##### 関連事業

### I 地域社会が子どもたちを育む[子育てしやすいまちづくり]

#### ① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進
------	---

##### 1 多様な子育て支援のあり方を確立するため、子育てしながら働く雇用環境整備

関係課	政策推進課、用地管財課、人権・男女共生課、地域経済振興課、子育て推進課、都市計画課
目的 ①	①住宅や店舗のストックを活用し、子育てと仕事を両立できる事業者の誘致や多様な働き方の場の創出など、様々な世代への就労支援に加え、特に子育て世代への支援を充実させ、移住・定住を促進する。
目標 ②	②短時間勤務など柔軟な働き方を可能とし、社会復帰に向けたスキルアップの場として活用する。
実績 ③	③仕事と生活の両立ができる市民の割合 平成 32 年度時点 84.5% (総合計画後期基本計画 5-2-2 重点施策目標) ●令和元年時点 81.1%
H29	<p>計画 ④</p> <p>◇子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置 ◇多様な働き方における需要と供給のニーズ把握（子育て世代、事業者） ◇官民含めた対象施設の選定 ◇働く子育て世代が自分のライフスタイルに合わせて働ける環境整備の検討 (在宅ワークで子育て中の家庭も利用できる子育て支援策の検討)</p> <p>実績 ⑤</p> <p>□働き方に対する女性の意識調査を実施 □子育てしながら働く対象施設の検討</p> <p>課題 ⑥</p> <p>◆旧宮塚町住宅の活用方法</p>
H30	<p>計画 ⑦</p> <p>◇多様な働き方の場の創出に向けた取組の実施 ◇働く子育て世代が自分のライフスタイルに合わせて働ける環境整備の推進 (在宅ワークで子育て中の家庭も利用できる子育て支援策)</p> <p>実績 ⑧</p> <p>□コワーキングスペースの創設 □妊娠・出産等によるプランク後の仕事再開を支援する講座の実施</p> <p>課題 ⑨</p> <p>◆コワーキングスペースの活用による相互交流の活発化</p>
R1	<p>計画 ⑩</p> <p>◇創業支援、経営支援セミナー実施 ◇サポーターによる創業、交流支援 ◇コワーキングスペース利用者の交流会や既存事業者との異業種交流会の実施</p> <p>実績 ⑪</p> <p>□ASHIYA RESUME 事業において、新しい働き方や自分らしさを發揮できる場所探しの支援をするプログラム「WORKERS SPOT」を実施 □創業者へのフォローアップ講座の実施 □コワーキングスペースを活用した創業・交流支援</p> <p>課題 ⑫</p> <p>◆雇用者への働きかけ ◆コワーキングスペースの活用による相互交流の活発化</p>
R2	<p>計画 ⑬</p> <p>◇子育てしながら自分らしく働くことを望む人に対する支援 ◇労働者と雇用者のマッチングの促進 ◇創業支援、経営支援セミナーの実施やサポーターによる創業、交流支援 ◇コワーキングスペースの利用者や既存事業者とのネットワークづくり ◇近隣自治体のコワーキングスペースとの交流</p>

実績 (口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□創業者へのフォローアップ講座、</li> <li>□コワーキングスペースのPost Office Box 利用周知や動画配信による周知や支援</li> <li>□「ASHIYA RESUME」事業において、就労や起業など第1歩を踏みだすことを希望している女性に向けて、スキルアップやラノフプランなどの講座を開催し、参加者同士や講師との交流を図った。</li> </ul>
4年間の取組総括	<p>「子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチーム」の検討を跨まえ、旧宮塚町住宅を活用し、女性活躍やスタートアップ事業者への支援を行った。また、コワーキングスペースの設置、就労や起業などの第1歩を踏み出すことを希望する女性への支援を行う ASHIYA RESUME 事業で市内事業者と市内で活躍する女性のマッチング促進を行うなど、子育て世帯も含めた多様な働き方を推進する環境整備を実施した。</p>
今後の課題と方向性	<p>引き続き ASHIYA RESUME の取組や、コワーキングスペースを活用した利用者同士の交流の活性化を進め、子育て世代の自発的なコミュニティ形成を継続して進める。若屋市の特色ある既存の子育て支援について、市内外に十分に認知されていないことが課題であるため、第2期創生総合戦略において重点プロジェクトとして位置づけ、特色ある子育て施策の積極的なプロモーションを行う。</p>

## I 地域社会が子どもたちを育む[子育てしやすいまちづくり]

### ① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進
------	---

### 2 就学前教育・保育施設、子育て支援施設の環境整備

関係課	市民参画・協働推進室、人事課、用地管財課、子育て推進課、管理課、教職員課、学校教育課
目的 (◎)	○待機児童解消及び3歳児の教育ニーズへの対応に向けて認定こども園等を整備する。 ○多様な主体と連携を図り病児・病後児保育を推進する。 ○幼稚園・保育所の適正配置を踏まえ、官民の良さを生かしながら、子育て施設の充実を図る。
目標 (○)	○待機児童数 平成32年度時点で0人（総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標） ●令和2年度末時点 181人
実績 (●)	○病児・病後児保育実施箇所数 平成32年度時点で2か所（総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標） ●令和2年度末時点 2か所
計画 (◎)	◇病児・病後児保育の充実に向けた取組 ◇市立幼稚園・保育所の再編及び市立認定こども園整備に関する取組の実施 ◇就学前教育・保育施設の誘致に向けた取組
H29 実績 (□)	□「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について、地域・保護者等へ説明会を実施 □幼稚園及び保育所の設置管理条例を改正 □分庁舎小規模保育事業及びハートフル福祉公社敷地での認可保育所誘致に関する募集を開始 □浜風あすの保育園の開園 □市立認定こども園の基本設計に着手 □芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の検討
課題 (◆)	◆病児・病後児保育の2箇所目の場所の選定 ◆待機児童の解消 ◆市立認定こども園の円滑な開園に向けた詳細内容の検討
計画 (◎)	◇病児・病後児保育の充実に向けた取組 ◇市立芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の開始 ◇市立幼稚園・保育所の再編及び市立認定こども園開設に向けた取組の実施 ◇就学前教育・保育施設の誘致に向けた取組
H30 実績 (□)	□私立幼保連携型認定こども園の2園開園 □分庁舎内小規模保育事業所の開園 □旧ハートフル福祉公社敷地での認可保育所設置運営事業者を決定 □朝日ヶ丘幼稚園敷地における認定こども園の設置運営事業者を公募・決定 □市立認定こども園の基本設計が完了、実施設計に着手 □病児・病後児保育を精道こども園（令和3年4月開園予定）で実施することを決定 □市立芦屋病院での病児・病後児保育の当日利用の開始
課題 (◆)	◆市立認定こども園の円滑な開園に向けた詳細内容の検討 ◆市立芦屋病院での病児・病後児保育の利用者数増加に向けた周知 ◆市立打出・大東保育所の民間移管に関する具体的スケジュール等の検討
計画 (◎)	◇旧ハートフル福祉公社敷地での認可保育所整備（建設工事） ◇朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園整備 ◇岩園保育所改修工事用仮園舎（翠ヶ丘町）を活用した小規模保育事業所の開園 ◇精道こども園の開園 ◇令和3年度からの精道こども園での病児・病後児保育の実施体制等の検討 ◇市立打出・大東保育所移管に係る保護者協議の実施
R1 実績 (□)	□旧ハートフル福祉公社敷地での認可保育所整備（建設工事） □朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園整備 □岩園保育所改修工事用仮園舎（翠ヶ丘町）を活用した小規模保育事業所の開園 □精道こども園の開園 □令和3年度からの精道こども園での病児・病後児保育の実施体制等の検討 □市立打出・大東保育所移管に係る保護者協議の実施 □岩園幼稚園において令和3年4月から3歳児保育の試験的な実施を決定
課題 (◆)	◆市立保育所の民間移管についての協議継続 ◆市立幼稚園での3歳児保育の試験的実施の評価・検証方法の検討

	<p><b>計画</b> (△)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇市立認定こども園建設の進捗管理及び令和3年度開園に向けた開園準備</li> <li>◇市立認定こども園で実施する「病児・病後児保育事業」、「一時預かり事業」、「子育て支援事業」の実施体制等の検討</li> <li>◇市立打出・大東保育所民間移管に係る事業者選定</li> <li>◇市立伊勢幼稚園敷地への私立認定こども園事業者募集に係る事業者選定</li> <li>◇令和3年4月からの岩園幼稚園における3歳児保育の試験的な実施に向けての準備</li> </ul>
R2	<p><b>実績</b> (□)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□市立認定こども園施設が完成、令和3年4月1日より移転・開園</li> <li>□市立認定こども園で令和3年4月1日より「病児・病後児保育事業」「一時預かり事業」「地域子育て支援拠点事業」を開始</li> <li>□市立打出・大東保育所民間移管に係る事業者を令和3年1月に決定</li> <li>□市立伊勢幼稚園敷地への私立認定こども園設置運営事業者を令和2年8月に決定</li> <li>□令和3年4月より市立岩園幼稚園における3歳児保育の試験的な実施を開始</li> </ul>
<b>4年間の取組総括</b>	子育てをしやすいまちづくりに向け、令和3年度末をもって完了予定の「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、就学前教育・保育施設の整備を計画通り進めるほか、市立認定こども園での「病児・病後児保育事業」「一時預かり事業」「地域子育て支援拠点事業」を開始するなど着実に取り組んできたが、待機児童の解消には至っていない。
<b>今後の課題と方向性</b>	4年間の取組が完了したが、待機児童は解消されておらず、子育てを支援する取組の推進について課題が残るもの。少子化が進んでいることもあり、新たな施設整備を行うことについては幼稚園・保育所とともに十分な検討を要する。令和3年度より開始する、市立岩園幼稚園での3歳児保育については、3歳から5歳を通じた教育課程の編成や幼児の発達について検証し、教育ニーズを注視するとともに、こども園との役割のバランスなど複数の観点から検証を進める。

## I 地域社会が子どもたちを育む[子育てしやすいまちづくり]

### ① 子育て・仕事両立プロジェクト

取組内容	働きながら子育てができる環境の整備や、安心して子どもを預けられる施設整備等、子育てを支援する取組の推進
------	---

#### 3 多様な主体と連携した子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境整備

関係課	管理課、学校教育課、生涯学習課、青少年育成課
目的 (◎)	⑤多様な主体と連携し、放課後の子どもの居場所づくりを推進する。 ⑥放課後児童健全育成事業と放課後子供教室事業の連携を進めるとともに土曜日の校庭開放についても民間活力の導入を進める。
目標 (○)	○放課後児童健全育成事業の待機児童数 平成32年度時点で0人 (総合計画後期基本計画 5-2-1 重点施策目標)
実績 (●)	●令和2年度末時点 待機児童数0人
H29 計画 (◎)	◇子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチームの設置 ◇放課後児童健全育成事業では、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、事業者への補助制度を創設 ◇民間事業者との連携の可能性の協議
H29 実績 (□)	□放課後児童健全育成事業では、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、事業者への補助制度を創設 □放課後児童健全育成事業における子どもの居場所づくりとして、夏休みに精道幼稚園で民間事業者の運営で実施
H29 課題 (◆)	◆放課後児童健全育成事業における待機児童の解消 ◆留守家庭児童会事業の継続した安定運営
H30 計画 (◎)	◇放課後児童健全育成事業の待機児童解消に向けた取組の検討 ◇民間事業者と連携した放課後児童健全育成事業の実施 ◇あしやキッズスクエア事業の充実 ◇学校施設の更なる活用の推進 ◇留守家庭児童会事業の一部及び土曜日の校庭開放への民間活力の導入
H30 実績 (□)	□留守家庭児童会の待機児童対策として、民間事業者による受け入れを朝日ヶ丘幼稚園で山手園域の待機児童（夏休みは市内全域の待機児童）を対象に実施 □放課後児童健全育成事業において、放課後の適切な遊びと生活の場を確保するため、1事業者へ補助金を交付（定員19人増） □校庭開放事業の業務委託化を実施
H30 課題 (◆)	◆放課後児童健全育成事業における待機児童の解消 ◆留守家庭児童会事業の継続した安定運営
R1 計画 (◎)	◇民間事業者による放課後児童健全育成事業の実施と同事業への支援 ◇放課後児童クラブ事業の一部民間委託化 ◇あしやキッズスクエア体験プログラムの充実 ◇学校施設の更なる活用の推進
R1 実績 (□)	□民間事業者による放課後児童健全育成事業の実施（補助金交付実績：1事業者） □放課後児童クラブ事業の一部民間委託を市内8小学校中4小学校で実施 □放課後児童クラブ事業において、小学校の空き教室を活用した事業の実施 □あしやキッズスクエア体験プログラム事業として、地域、企業及びNPO法人と連携し引き続き実施
R1 課題 (◆)	◆放課後児童クラブとあしやキッズスクエアの連携の強化 ◆学校施設の更なる活用の推進
R2 計画 (◎)	◇民間事業者による放課後児童健全育成事業の実施と同事業への支援 ◇放課後児童クラブ事業とあしやキッズスクエア事業との連携 ◇あしやキッズスクエア体験プログラムの充実 ◇学校施設の更なる活用の推進
R2 実績 (□)	□民間事業者による放課後児童健全育成事業の実施（補助金交付実績：3事業者） □あしやキッズスクエア終了後に放課後児童クラブの延長育成を利用できる制度を全8小学校に導入 □あしやキッズスクエアでコロナ禍におけるオンラインプログラムを全8小学校で実施
4年間の取組総括	「子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチーム」の検討も踏まえ、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について民間事業者の活用も行い、待機児童の解消を達成した。あしやキッズスクエアについては毎年体験プログラムの充実を行い、放課後児童クラブとも連携を開始し、土曜日の校庭開放事業もあわせて、安心して子どもが過ごせる環境の整備を進めた。
今後の課題と方向性	放課後児童クラブについては、需要の変化に対応していく必要がある。校庭開放事業については、実施する学校ごとの実施回数など、利用実績に基づく整理が課題である。また、様々な取組により子どもたちが放課後を安心して過ごせる環境は充実したが、一方で関係者の増加や事務の複雑化による業務負担が大きくなってしまっており、持続的な仕組みするために、業務改善も進める。

## I 地域社会が子どもたちを育む[子育てしやすいまちづくり]

### ② 教育環境充実プロジェクト

取組 内容	『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開
4 ICT教育、英語教育、体力向上施策等、特色ある教育施策の推進や文化芸術を学校教育にさらに取り入れることで子どもたちの創造性や感受性を育み芦屋への愛着の醸成を図る取組の推進	
関係課	政策推進課、情報政策課、広報国際交流課、環境課、教職員課、学校教育課、打出教育文化センター、生涯学習課、スポーツ推進課
目的 (◎) ・ 目標 (○) 実績 (●)	<p>◎公教育としての強みの分析と特色ある取組を推進するため、学校現場の教職員や外部有識者等との連携を図り、業務効率化も併せて検討しつつ、教育施策の展開を図る。</p> <p>◎子どもたちの市に対する愛着の醸成に向け、社会教育施設と学校現場のより一層の連携を図る。</p> <p>○ICT化などによって、子どもと向き合う時間が増えたと感じる教職員の割合 平成32年度時点 67.0% (総合計画後期基本計画 4-1-5 重点施策目標)</p> <p>●令和2年度時点 41.0%</p> <p>○全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合 平成32年度時点 20.0% (総合計画後期基本計画 4-1-3 重点施策目標)</p> <p>●令和元年度時点 6.3%</p>
H29 計画 (◎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育施策推進に向けたプロジェクトチームの設置</li> <li>◇学校現場における業務効率向上に向けた調査</li> </ul>
H29 実績 (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□小学生を対象に事業者と連携したプログラミング教室を開催</li> <li>□体力向上の取組に関して、プロバスケットボールチームとの事業実施に向けた調整</li> <li>□小中学校による会下山遺跡及び美術博物館見学の実施</li> <li>□学芸員による小学校での文化財に関する出前授業の検討</li> </ul>
課題 (◆)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境教育の推進に向けての事業実施</li> <li>◆教職員の業務改善に向けての具体的な取組</li> </ul>
H30 計画 (◎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育環境の充実プロジェクトチームの設置</li> <li>◇プロバスケットボールチームと連携した体力向上事業の実施</li> <li>◇学芸員による小学校での文化財に関する出前授業の実施</li> <li>◇産官学連携によるプログラミング体験教室の実施</li> <li>◇スピーチコンテストの充実に向けた検討</li> <li>◇教職員の業務改善に向けた取組の実施</li> </ul>
H30 実績 (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□小学校スポーツ交流会後、体力向上事業の拡大に向けて調整</li> <li>□芦屋の歴史と文化財について学芸員による教員向けの研修講座を実施</li> <li>□中学校の学習用タブレットPCを92台増設、特別支援教育用タブレットPCを20台新規導入</li> <li>□外国語スピーチコンテストにJ:COMやポスター掲示等を活用し、周知を拡大</li> <li>□業務改善に向けて、教頭にヒアリングを実施し、教員の業務について精査</li> <li>□環境教育として、授業での活用に向け、市内の自然環境に関するパンフレット（環境課作成）を配布</li> <li>□芦屋の給食メニューを広く市民に発信し、食育推進するための料理セミナーを実施</li> </ul>
課題 (◆)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中学校のスポーツ交流会に向けた効果的な取組</li> <li>◆学校園のICT環境の適正な整備</li> <li>◆教職員の業務改善に向けた具体的な取組</li> </ul>
R1 計画 (◎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇プロ野球チームと連携した体力向上に向けた取組</li> <li>◇学芸員等と連携し、芦屋の自然や文化財に関する知識を授業に活かす取組の推進</li> <li>◇外国語スピーチコンテストや海外派遣の報告会の充実</li> <li>◇学校園のICT環境の適切な更新</li> <li>◇事務補助員とICTを活用した業務改善の具体的な取組の検討</li> <li>◇料理セミナーやシェフとのコラボ給食等、食育事業の更に効果的な取組の調査研究</li> </ul>
R1 実績 (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□スポーツ交流会等、外部指導者からの専門的な指導を受けながら体力向上に向けた取組の実施</li> <li>□「わたしたちのまち芦屋」改訂版の作成</li> <li>□外国語スピーチコンテストにおいて、ポスター掲示等、周知の拡大に加え、英語を学ぶ講座を実施</li> <li>□中学年の学習用タブレットPCを41台増設</li> <li>□芦屋の給食メニューを発信し、食育を推進するための料理セミナーを実施</li> <li>□芦屋市学校事務改善ポリシーを策定</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆体力向上に向けた教職員の指導力向上</li> <li>◆スピーチコンテストの更なる効果的な周知</li> <li>◆教育推進事業の効果的な取り組み方</li> <li>◆学校教職員の超過勤務時間の更なる縮減</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇就学前教育・保育施設や小・中学校における授業公開での交流による教職員の指導力向上</li> <li>◇外国語スピーチコンテストや海外派遣の報告会の充実</li> <li>◇校内LANやPC端末の整備に向けての計画作成</li> <li>◇教育推進事業として、料理セミナーやシェフとのコラボ給食等の効果的な実施</li> <li>◇個人と組織の両面から工夫改善を図り、総業務量の縮減につなげるため、小・中学校の業務改善組織の活性化</li> </ul>
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>□新型コロナウイルス感染症に伴い、公開保育及び授業は中止し、園内・校内研究会を通して保育・授業力の向上にむけた実践研究を実施</li> <li>□児童生徒1人1台タブレット端末の導入(6233台) 教員用タブレットの導入(301台) 等の学校園ネットワーク環境整備(インターネット回線増強含む)</li> <li>□学校保健帳票の改善(校務支援システムの改善)</li> <li>□中学生英語唱音スピーチコンテスト、海外派遣については、新型コロナウイルス感染症のため中止。代替事業として、生徒が芦屋の好きな場所を英語で紹介する「姉妹都市提携60周年記念芦屋市中学生スピーチ動画」を作成し、学校園や市管轄施設等に動画を送付</li> <li>□学校給食展を市役所1階にて9月30日～10月20日で開催した。料理セミナー・コラボ給食は新型コロナウイルス感染症のため中止</li> <li>□学校業務サポートーの役割の明示や、各学校への応答メッセージ機能付電話機の導入により、教員の負担軽減を図った</li> </ul>
4年間の取組総括	<p>2年間の「教育施策推進に向けたプロジェクト・チーム」にて、「教職員業務改善」「特色ある教育施策」等について検討を行った。業務改善については、個人と組織の両面から様々な工夫改善を行うことで総業務量を縮減し、教頭や教員の超過勤務時間については、毎年、前年度実績を下回る結果となった。「特色ある教育施策については」他校や、民間等外部団体と連携した交流・学習事業等様々な取組を実施した。</p> <p>コロナ禍の影響もあり、GIGAスクール構想が進み、R2年度末までに学校園のネットワーク及び児童生徒1人1台タブレット端末の導入が実現することとなり、ハード面の整備は、ほぼ完了した。</p>
今後の課題と方向性	<p>GIGAスクール構想により実現したICT環境を活用しながら、各校におけるタブレット活用実践交流や、主体的に情報を収集、比較、選択し、効果的に表現する等の情報活用能力の視点を取り入れた授業実践研究を行う。併せて情報セキュリティ・モラルの向上により安全安心快適に運用できる環境整備を図る。</p> <p>また、中学校においても給食を通じて教育推進事業の取組を推進し、その他の芦屋の教育環境が、市内外で魅力として認知されていないことが課題であるため、第2期創生総合戦略において重点プロジェクトとして位置づけ、特色ある子育て施策の積極的なプロモーションを行う。</p>

## I 地域社会が子どもたちを育む[子育てしやすいまちづくり]

### ② 教育環境充実プロジェクト

取組内容	『教育のまち芦屋』の強みを生かし、多様な主体と連携しつつ、より一層魅力を高めるなど、充実した教育施策の展開
------	---

### 5 多様な主体と連携した読書のまちづくりの推進

関係課	子育て推進課、学校教育課、打出教育文化センター、生涯学習課、スポーツ推進課、青少年育成課、図書館
目的 ⑥ ・ 目標 ⑩ 実績 ⑪	<p>◎読書を通じた交流の場の設置や利用を促進する企画の展開を図る。また、市内のあらゆるところで本に触れることができる環境整備に向け、店舗等や図書館が連携して、読書のまちづくりを推進する。</p> <p>○市民が1か月に1冊以上読書する割合 平成32年度時点で67.8% (総合計画後期基本計画 2-1-4 重点施策目標)</p> <p>※行政改革期間中にアンケート調査がなかったため数値なし</p> <p>○公立図書館における児童(7~15歳)の図書貸出冊数 平成32年度時点で76,808冊/年 (総合計画後期基本計画 2-1-4 重点施策目標)</p> <p>●令和2年度時点 35,600冊/年</p> <p>○児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出冊数 平成32年度時点で小学校65.0冊/年 中学校17.0冊/年 (総合計画後期基本計画 4-1-2 重点施策目標)</p> <p>●令和2年度時点 小学校84.2冊/年 中学校10.9冊/年</p>
計画 ⑩	<p>◇読書のまちづくり推進に向けたプロジェクトチームの設置</p> <p>◇就学前教育・保育施設との連携による学校図書館の利用促進</p> <p>◇事業者や自治体と連携した図書館サービスの検討</p> <p>◇図書館サービスのあり方を踏まえた施設改修の検討</p>
H29 実績 ⑪	<p>□図書館本館大規模改修に向けた検討</p> <p>□未就学児の学校図書館利用実施</p> <p>□指定管理者、学校・幼稚園等との連携による「niwa-doku」事業の実施(参加者564名)</p> <p>□「こどもフェスティバル」における絵本交換会の実施(参加者221名)</p>
課題 ⑫	<p>◆公立図書館の施設整備</p> <p>◆読書環境整備・活性化を踏まえた学校図書館のあり方の検討</p>
計画 ⑩	<p>◇教育環境の充実プロジェクトチームの設置</p> <p>◇組織横断的な情報共有や課題、取組事業等の検証を行う体制づくり</p> <p>◇多様な主体と連携した読書のまちづくりを推進する事業の検討</p> <p>◇図書館本館大規模改修工事による読書環境の整備</p>
H30 実績 ⑪	<p>□文化ゾーン連携事業として「niwa-doku 2018」実施(参加者657名)</p> <p>□図書館本館仮設窓口における学校向け団体貸出開始</p> <p>□湖見小学校にて、図書館職員によるブックトークを実施</p>
課題 ⑫	<p>◆未就学児の学校図書館利用促進</p> <p>◆公立図書館と学校との連携</p>
計画 ⑩	<p>◇学校園の読書活動推進に向けた既存の読書ノートやスタンプラリー等の更なる活用</p> <p>◇文化ゾーン連携事業の実施</p>
R1 実績 ⑪	<p>□文化ゾーン連携事業として「niwa-doku 2019」実施(参加者587名)</p> <p>□公立図書館において、学校図書館担当者及び学校図書館司書補助員合同研修会を実施</p>
課題 ⑫	<p>◆学校の授業における読書活動の更なる推進</p> <p>◆公立図書館と学校との連携</p>
計画 ⑩	<p>◇学校図書館を活用した学習の推進及び学校園の読書活動推進に向けた取組</p> <p>◇文化ゾーン連携事業の実施</p>
R2 実績 ⑪	<p>□文化ゾーン連携事業として美術博物館学芸員による「図書館deギャラリートーク」を実施(参加者21人)</p> <p>□図書館東玄関エントランスにて、児童の読書活動に関するパネル展示</p> <p>□学校図書担当者及び学校図書館司書補合同協議会(10/14)※担当者による図書館施設案内実施</p> <p>□学校教育課と図書館が連携し、図書館案内の動画を制作</p> <p>□読書活動を通じて計画的・継続的な学校図書館の活用を図ると共に、授業や教育活動全般で読み聞かせやペア読書等を実施</p> <p>□文化ゾーン連携事業「niwa-doku」は新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み中止</p>
4年間の取組総括	<p>「読書のまちづくり推進に向けたプロジェクトチーム(2年目は教育環境の充実に向けたPTと合併)」において検討を行い、指定管理者、学校・幼稚園等との連携による文化ゾーン連携事業「niwa-doku」を平成29年度より継続して実施し、毎回参加者は500人を超えており、(令和2年度はコロナ禍により中止)</p> <p>その他にも、小学校図書館環境整備事業を全小学校で実施、ブックスタート事業における絵本の読み聞かせ、幼児向けの絵本の読み聞かせ実施など、幼少期から本に親しむ施策を行い、着実に「読書のまちづくり」を推進してきた。</p>
今後の課題と方向性	さらなる「読書のまちづくり」に向け学校図書館の環境整備、教育課程の中において計画的・継続的な学校図書館の活用及び読書活動に取り組むと共に、様々な関係部署・団体とイベントなど大きな連携以外にも、情報共有を含めた細かな連携を深め人とのつながりを深める読書活動の充実を進める。文化ゾーン連携事業については、ウィズ/アフターコロナに対応した手法も検討する。

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

取組 内容	健康増進事業や生涯学習の推進、全世代交流の環境整備など、多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備
----------	--

### 6 多様な主体と連携した健康増進施策の推進と高齢者の社会参加の促進

関係課	市民参画・協働推進室、保険課、地域福祉課、高齢介護課、健康課、道路・公園課、生涯学習課、スポーツ推進課
目的 (◎)	◎健康をテーマに多様な主体と連携し、健康意識を高める事業を展開し、社会保障関係経費の抑制につなげる。 ◎地域交流による高齢者の外出機会の創出や社会参加（生きがいづくり、生涯学習、スポーツ等）を促進する。
目標 (○)	○スポーツの週1回以上の定期的実施率 平成32年度時点で69.0% （総合計画後期基本計画 2-1-5 重点施策目標） ※行政改革期間中にアンケート調査がなかったため数値なし ○国民健康保険特定健診の受診率 平成32年度時点で60.0%/年 （総合計画後期基本計画 6-1-1 重点施策目標） ●令和元年度 41.0% ○食育関係講座などの参加者数 平成32年度時点で900人/年 （総合計画後期基本計画 6-1-2 重点施策目標） ●令和2年度 138人
計画 (△)	◇健康増進に向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な主体と連携したニーズ把握と専業の検討
H29 実績 (□)	□関係団体とのネットワークである「こえる場！」の構築（関係団体：33団体） □「GENKIなまち あしや」に向けたワークショップ開催 □「なんでもフェスタ」の企画（イベントは降雨により中止）
H29 課題 (◆)	◆国民健康保険特定健診の受診率向上 ◆がん検診の受診率向上 ◆健康意識の醸成や地域交流による高齢者の外出機会の創出や社会参加を促進する事業の検討 ◆多様な主体と連携した事業案及び事業化への取組スケジュールの立案
計画 (△)	◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置 ◇事業実施に向けた多様な主体との協働
H30 実績 (□)	□ウォーキングマップの更新に向けたコースの検討と検証 □ヘルスマップ事業の実施に向けて市役所内における健康ポイント制度の対象事業の募集、ヒアリングの実施 □特定健診受診率向上に向け、個別受診勧奨及びイベントを活用した周知啓発 □エビデンスに基づく健康増進施策立案に向けデータアカデミー研修を開催
H30 課題 (◆)	◆若年層の国民健康保険特定健診の受診率向上 ◆関係民間企業・団体等との連携・協働のあり方について、イメージの共有化や具体的な活動の検討が必要
計画 (△)	◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置 ◇ウォーキングマップの作成・配布 ◇ヘルスマップ事業の実施 ◇国民健康保険特定健診受診率48.0%（平成29年度時点40.4%）に向けた啓発
R1 実績 (□)	□ウォーキングマップの作成・配布 □ヘルスマップ事業の開始 □特定健診受診率向上に向け、個別受診勧奨及びイベントを活用した周知啓発等の実施
R1 課題 (◆)	◆ヘルスマップ事業における多様な主体との連携の充実 ◆若年層の国民健康保険特定健診の受診率向上
計画 (△)	◇健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置 ◇国民健康保険特定健診受診率51.0%に向けた啓発
R2 実績 (□)	□課題であった「ヘルスマップ事業における多様な主体との連携の充実」については、包括連携協定を締結した民間企業等の協力により、アプリの活用等事業の周知方法が拡充できた □あしや健康ポイントの周知チラシを市内の保育所、幼稚園、小中学校に配布することにより、令和元年度と比較して40歳代～50歳代の参加者が増加（定員300人、参加者数288人、参加率96%、40歳代～50歳代107人、37.2%を占める） □ナッジ理論等を活用した特定健診受診勧奨ハガキの発送（2回） □広報紙・ホームページ等で特定健診を周知するとともに、第一生命との包括連携協定に基づき、第一生命の顧客等で国民健康保険加入者への啓発活動を実施 □令和2年度ヘルスマップ事業「健康ポイント2020」（健康課事業）において特定健診受診者へポイントを付与

4年間の取組総括	多様な主体と連携した「健康増進に向けたプロジェクトチーム（2年目～4年目については健康増進・全世代交流プロジェクトチームに合併）」での検討を踏まえ、子育て世代をターゲットとした新たなウォーキングマップの作成、ポイント制度を活用したヘルスアップ事業を実施した。ヘルスアップ事業については包括連携協定を締結した民間企業との連携、公開アプリの活用による周知、「新しい生活様式」を踏まえ、自宅で筋力測定が可能となるよう参加方法を工夫するなど、毎年改善を行っており、令和2年度は定員97%を達成した。また、特定健診受診率（法定報告値）が、平成29年度・40.4%から令和元年度・41.0%へ上昇した。
今後の課題と方向性	令和5年度における国民健康保険特定健診受診率60%（国及びデータヘルス計画目標値）達成が課題であり、また40～50歳代の受診率が低いため、特に若年層への受診率向上対策が引き続き必要である。 令和3年度は、市内山手地区を主とした「ウォーキングマップvol.2」を作成予定であり、引き続き民間企業等の多様な主体との連携を図り、周知方法の拡充を図る必要がある。また、継続して「ヘルスアップ事業」を実施するため、データ・ICTを活用した事業の進め方について、検討する必要がある。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」により展開できる内容もあるため、引き続き関係課との連携・調整により協議・実践していく。

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ③ 健康増進・全世代交流プロジェクト

取組内容	健康増進事業や生涯学習の推進、全世代交流の環境整備など、多様な主体と連携しながらいつまでも健康で生き生きと暮らせる環境の整備
------	--

### 7 多様な主体と連携した全世代交流の場の整備

関係課	市民参画・協働推進室、地域福祉課、福祉センター、生活援護課、障がい福祉課、高齢介護課、子育て推進課、学校教育課、生涯学習課、青少年育成課
目的(O)	◎多様な主体と連携し、全世代が交流するための居場所づくりを行い、世代間相互のケアや生きがいへつながる仕組みを構築する。
目標(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆全世代交流に向けたプロジェクトチームの設置</li> <li>◆子育て世代との交流に向けた生活支援コーディネーターなどとの情報共有</li> <li>◆全世代が交流する居場所の整備</li> </ul>
H29 計画(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□関係団体とのネットワークである「こえる場！」の構築（関係団体：33団体）</li> <li>□「なんでもフェスタ」の企画（イベントは降雨により中止）</li> <li>□「こえる場！」の取組紹介とともに、「我が事・丸ごとの地域づくり」に向けたリーフレットの作成と周知</li> </ul>
H29 実績(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こえる場！」から生まれたアイデアの実現</li> <li>◆「こえる場！」の継続性・連続性を担保できる仕組みの構築</li> <li>◆「こえる場！」と市民との協働</li> </ul>
H29 課題(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置</li> <li>◆多様な主体との連携による「こえる場！」の開催および新たな取組の共有と協働で開催する企画の検討</li> <li>◆全世代が交流する居場所の整備</li> </ul>
H30 計画(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□多様な主体との協働の場として「こえる場！」を3回開催</li> <li>□「こえる場！」にて、食を通じた多世代交流、子育て支援、多世代共助、人生を豊かにする学びなどについて、官民連携したグループを構成し、取組を実施</li> <li>□J R 芦屋駅南地区公共施設に関する意見交換会の実施</li> </ul>
H30 実績(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こえる場！」の継続性・連続性を担保できる仕組みの構築</li> <li>◆引き続き官民が協働できる体制の構築</li> <li>◆「こえる場！」に参加していない新たな団体や市民との協働</li> </ul>
H30 課題(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置</li> <li>◆「こえる場！」の開催および新たな取組の共有と協働で開催する企画の検討</li> </ul>
R1 実績(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□多様な主体との協働の場として「こえる場！」を3回開催</li> <li>□「こえる場！」において企業・団体等から提案された活動への連携・支援</li> </ul>
R1 課題(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「こえる場！」の活動基盤と位置づけの整理</li> </ul>
R2 計画(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康増進・全世代交流プロジェクトチームの設置</li> <li>◆「こえる場！」の今後のあり方の検討</li> </ul>
R2 実績(O)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□令和2年6・9月に事務局アドバイザー（阪急阪神ホールディングス（株）、生活協同組合コープこうべ、（学）芦屋学園芦屋大学）とのZoom会議開催</li> <li>□「こえる場！」参画企業・団体等の現状把握調査、情報発信を実施</li> <li>□令和2年8月3日「こえる場！」のオブザーバーである、日本福祉大学の平野教授による講演会『2020年社会福祉法改正のもとで、「新しいつながり」を考える』実施</li> <li>□「こえる場！」参画企業・団体等の取組状況の情報共有、連携、情報発信</li> </ul>
4年間の取組総括	4年間を通じて「健康増進・全世代交流プロジェクトチーム（初年度のみ「全世代交流に向けたプロジェクトチーム」）」により検討を行い、多様な主体が連携する「こえる場！」の枠組みを作り、令和2年度現在、37の企業・団体等が「こえる場！」に参画している。全体会全7回開催、協働のイベント開催11回（内1回は雨天中止）をはじめ、他事業への連携や、包括連携協定への発展など、これまでの行政と委託事業者等との関係を超えて、様々な主体とつながり、取組のアイデアを実現する等、新たな関係性の構築による活動の展開につなげることができた。
今後の課題と方向性	第2期創生総合戦略及び現在策定中の第4次芦屋市地域福祉計画に基づき、多様な主体との様々な連携の場として、これまでの取組を継続、発展させていく。また、実施においては、地域福祉課が中心を担いながらも、効果的な事務局運営体制の構築・確保や「こえる場！」の枠組みの明確化や府内関係他部署との連携の取り方等の課題を検討する必要がある。なお、多様な主体との連携においてはココナ福による対面集合が不可能な環境、民間企業の状況の変化は大きな影響を及ぼしており、現在の環境下における継続した意見交換等の場の確保や、多様な手法による全世代交流の発案が求められる。

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

取組内容	女性が持つキャリアやエンパワメント・視点等を生かすことができる活躍の場の創出
------	--

### 8 女性の起業支援等、個人が持つキャリアを生かす場の整備

関係課	政策推進課、市民参画・協働推進室、用地管財課、人権・男女共生課、地域経済振興課
目的 ①	◎女性が活躍（就業、起業、ボランティア、NPO等）する環境や仕組みを構築する。
目標 ②	
計画 ③	◇女性及び事業者のニーズ調査 ◇（仮称）あしや女性活躍推進協議会を活用した、多様な主体との協議 ◇女性が活躍する場の創出に向けた施設のストックの調査 ◇事業者と連携した起業支援の実施 ◇男女共同参画センターにおける多様な主体と連携した女性活躍施策の推進
H29 実績 ④	□「女性が輝くまち あしや」プロジェクトの実施 □働き方に対する女性の意向調査を実施 □事業のメンバー登録募集を開始
課題 ◆	◆一時保育（託児）の不足
計画 ③	◇「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの推進 ◇女性活躍推進会議を活用した、多様な主体との協議 ◇女性が活躍する場の創出に向けた拠点の調査・整備 ◇事業者と連携した起業支援の実施 ◇多様な主体と連携した女性活躍施策の推進
H30 実績 ④	□「ASHIYA RESUME」事業の実施（再就労や起業を目指す女性同士の出会いの場の創出や活躍の場として宮塚公園でのマーケットの実施） □県やハローワーク、日本政策金融公庫等と連携した女性の活躍を支援する事業の実施 □女性活躍のハード面での支援としての旧宮塚町住宅のリノベーション □コワーキングスペースの創設
課題 ◆	◆事業者の積極的な参加 ◆コワーキングスペース活用による交流促進
計画 ③	◇「女性が輝くまち 芦屋」プロジェクトの推進と継続実施体制の整備 ◇旧宮塚町住宅運営における民間活力の導入 ◇多様な主体と連携した女性活躍施策の推進 ◇女性自身の意識啓発と併せ、女性の活躍に大きく影響する、男性や上司の意識啓発 ◇創業や経営の支援セミナーの実施 ◇異業種交流会など既存事業者との交流による関係性づくりといった支援の実施
R1 実績 ④	□「ASHIYA RESUME」事業において、個人のスキルアップを支援する講座や活躍の場としてのマルシェの実施 □民間のノウハウを活用した旧宮塚町住宅の管理運営の開始 □令和2年秋実施予定の「ひょうご女性未来会議 in あしや」の実行委員会を組織 □県、ハローワーク、日本政策金融公庫と連携し、女性のスキルアップを図る講座や男性向け料理教室等を実施 □ワーク・ライフ・バランスを保ち、子育て等に取り組めるような環境を目指すため、市長・教育長によるイクボス宣言を実施
課題 ◆	◆事業者に向けた男女共同参画や女性活躍に関する意識醸成への取組
計画 ③	◇「ひょうご女性未来会議 in あしや」の実施 ◇創業支援、経営支援セミナーの実施やサポーターによる創業、交流支援 ◇コワーキングスペースの利用者や既存事業者とのネットワークづくり ◇近隣自治体のコワーキングスペースとの交流
R2 実績 ④	□創業者へのフォローアップ講座、コワーキングスペースを活用した創業、交流支援や動画配信による支援 □新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、「ひょうご女性未来会議 in あしや」の開催を令和3年度に延期 □日本政策金融公庫と連携し、起業に向けた講座を開催 □「ASHIYA RESUME」事業において、就労や起業など第1歩を踏みだすことを希望している女性に向けて、スキルアップやライフプランなどの講座を開催し、参加者同士や講師との交流を図った。
4年間の取組総括	「子育て・仕事両立支援に取り組むプロジェクトチーム」の検討を踏まえ、旧宮塚町住宅を活用し、女性活躍やスタートアップ事業者への支援を行った。また、コワーキングスペースの設置、就労や起業など第1歩を踏みだすことを希望している女性への支援を行う ASHIYA RESUME 事業などでスキルアップやライフプランなどの講座を開催し参加者同士や講師との交流を図り、子育て世帯も含めた多様な働き方を推進する取り組みを実施した。
今後の課題と方向性	妊娠・出産・育児・介護などライフイベントにより、退職や時短勤務などの影響を受ける多くが女性であり、再就職や起業など新たに1歩を踏み出す女性を支援するために、引き続き ASHIYA RESUME の取り組みを行う。また、コワーキングスペースを活用した利用者同士の交流の活発化を進め、子育て世代の自発的なコミュニティ形成を継続して進める。

## II 人々の笑顔が溢れる[全世代が住みよいまちづくり]

### ④ 女性が輝く場の創出プロジェクト

取組内容	女性が持つキャリアやエンパワメント・視点等を生かすことができる活躍の場の創出
9 ワーク・ライフ・バランス関連制度の充実や女性の雇用率・管理職率等、ダイバーシティを重視した企業にインセンティブを与える契約制度の推進	
関係課	政策推進課、人事課、契約検査課、人権・男女共生課、地域経済振興課、障がい福祉課
目的 (◎)	◎各種契約の中で、女性の雇用率等を高めたり、ワーク・ライフ・バランス等を推進している事業者にインセンティブを与える仕組みを検討する。
H29	計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)
	◇価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・プロポーザル方式）の、評価項目例を示したマニュアル作成の検討
	□業者登録の中で、女性活躍推進事業者や子育てサポート企業であることとを把握し、各所管が業者選定の際に活用できるよう競争入札参加資格審査申請者一覧に、女性活躍推進法に基づく認定マーク「えるぼし」や次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」の取得状況の項目を設定
H30	計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)
	◆女性活躍推進事業者や子育てサポート企業にインセンティブを与えることの意義や、認定マークである「えるぼし」や「くるみん」の認知度向上
	◇女性活躍や子育てサポート起業に対して契約に関するインセンティブを与えることの意義や、認定マークである「えるぼし」や「くるみん」について、府内関係各課への周知 ◇女性活躍の推進や子育てサポートに関するインセンティブを与える制度の事業者への周知推進
R1	計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)
	□「芦屋市提案方式実施マニュアル」において、男女共同参画推進の取組や「えるぼし」や「くるみん」の認定などを企業評価の必須項目として設定
	◆「えるぼし」や「くるみん」の取得事業者数の増加 ◆事業者に対する「えるぼし」や「くるみん」制度の周知啓発
R2	計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)
	◇「えるぼし」や「くるみん」などの認定制度の内容や趣旨を、市関係者を初め事業者へ広く周知
	□「えるぼし」と「くるみん」について、男女共同参画センター講座で取り上げ紹介を行った。 □男女共同参画センター内に「えるぼし」と「くるみん」のマーク及び説明を掲示し周知に努めた。 □附属機関等の女性委員の割合が目標の40%になるよう、委員会議の決裁時等に継続的に周知を行った。
4年間の取組総括	◆「えるぼし」や「くるみん」の制度について、府内関係課や事業者に対する周知・啓発 ◆附属機関等における女性委員の割合は他市より高水準の33%前後で推移しているが更なる推進のため、委員を推薦していただく団体をはじめ、広く市民に周知、啓発が必要
	◇府内関係課や事業者に対して「えるぼし」や「くるみん」の周知 ◇附属機関等の委員の委嘱について、目標の40%に向けて引き続き取り組む ◇附属機関等の委員を推薦していただく団体にも、男女比を踏まえた推薦をいただけるよう事前周知に努める
今後の課題と方向性	□「えるぼし」についての周知を図るチラシ（「くるみん」を含む）を作成し、市ホームページに掲載すると共に、府内関係課の窓口に配架して事業者への啓発に努めた □附属機関等に占める女性委員の割合が40%以上になるよう、また、府内関係課が委員を推薦していただく団体には女性が附属機関等に参画する意義を十分にご理解いただき、幅広く人材発掘に努めるよう、女性の登用率40%以上に向けた依頼を府内メールを活用して全般的に行なった（令和2年4月1日現在36.1%）
附属機関等の女性委員の割合を目標の40%に達成させるため、府内全体に継続的に周知を図っている。業者選定の際に、各所管が女性活躍推進事業者や子育てサポート企業であることとを把握し、活用できるよう、競争入札参加資格審査申請書一覧に該当の項目を設けた。また、随意契約の一形態である提案方式（プロポーザル）において、えるぼし認定企業等に加点する制度を設けた。市ホームページにおいて、えるぼし認定取得に係るチラシを掲載するなど周知を行った。	
附属機関等における女性委員の割合は、前年度に比べて大きな変化は見られなかったため、全般的な周知だけでなく、女性委員の割合が低い附属機関等の所管課に個別に理解を得るように努めるなど、新たな周知方法を検討する。また、委員を推薦していただく機会が多い市内の団体に対する周知が課題であり、引き続き市ホームページにチラシを掲載するなどしているが、女性委員の割合を増やすためには、社会全体で女性の役職者を増やす必要がある。 「えるぼし」や「くるみん」などの認定制度や、認定を取得した事業主等へのインセンティブを与える制度の周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの充実に向けた取組を促す。	

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市ブランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
10 市の魅力資源を活用した都市ブランディング戦略の推進と市内回遊性向上事業（ハード・ソフト）の推進	
関係課	情報政策課、地域経済振興課、環境課、建設総務課、道路・公園課、防災安全課、都市計画課、建築指導課、都市整備課、生涯学習課
目的 ・ 目標 (O)	<p>◎景観施策などの更なるまちの魅力向上に取り組み、都市のブランド力をより向上させる取組を推進する。</p> <p>◎多様な主体と連携しながら、魅力資源の発掘・発信や魅力資源を活用した回遊性向上等、地域や店舗と連動した賑わいの創出に取り組み、本市に訪れる機会（交流人口）につなげ、移住・定住促進を図る。</p> <p>○「居住地として芦屋市を選んだ理由」に対して、「地域イメージが良い」と回答した割合 平成32年度時点で46.0%（総合計画後期基本計画 2-1-1 重点施策目標）</p> <p>●令和元年度時点 43.8%</p> <p>○社会増 平成27年度～平成31年度 3,200人以上（創生総合戦略）</p> <p>●平成27年度～令和元年度 299人</p>
計画 (S)	<p>◇魅力資源を活用するプロジェクトチームの設置</p> <p>◇JR芦屋駅南地区整備事業と連動した施策の検討</p> <p>◇地域や事業者との協働による回遊性向上に向けた取組を面的に展開（景観重要建造物の指定検討、公園活性化、サインの設置、無電柱化、Wi-Fiの整備など）</p> <p>◇店舗との連携によるアプリを活用した事業展開</p> <p>◇阪神間モダニズムをテーマとした連携事業の展開</p> <p>◇新たな国指定文化財の検討</p>
H29 実績 (O)	<p>□JR芦屋駅南地区整備事業における施設建築物に導入する公益施設の検討</p> <p>□JR芦屋駅と阪神芦屋駅間の近隣商業施設が集積する地区を中心に、芦屋川周辺を含めた区域を地域住民や事業者との協働による回遊性向上に向けた面的な展開を推進するエリアに位置付け、主に区域内における下記事業等の実施及び今後の予定事業との連携による都市ブランド力の向上を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園活性化（宮塚公園改修）・公共サイン設置（区域内道路）・区域内市有施設（旧宮塚町住宅及び周辺）の活用方針の決定</li> <li>・店舗との連携によるアプリを活用した事業展開</li> <li>・国登録有形文化財の登録（芦屋仏教会館、旧芦屋郵便局電話事務室）</li> </ul> <p>□神戸市・西宮市・阪神電気鉄道と連携し、阪神間モダニズムをテーマにイベントを実施（144名参加）</p>
課題 (D)	<p>◆JR芦屋駅南地区整備事業における施設の内容・規模・管理運営方法・財源の確保等の具体的検討</p> <p>◆平成30年度予定事業（ヨドコウ迎賓館リニューアル、旧宮塚町住宅改修、市民活動センター改修工事等）の関連市民参画、女性活躍事業との連携による計画的な実施</p> <p>◆宮塚公園改修後のイベント実施及び地元展開</p> <p>◆歴史的建築物のイメージを基調とした区域内の統一感を演出（公共サインその他）</p> <p>◆次年度以降実施事業に係る財源の確保（街なみ環境整備事業の活用に係る事業計画の策定）</p>
計画 (S)	<p>◇JR芦屋駅南地区整備事業と連動した施策の推進</p> <p>◇JR芦屋駅南地区的施設建築物に関する検討</p> <p>◇地域や事業者との協働による回遊性向上に向けた取組を面的に展開（景観重要建造物の指定検討、公園活性化、公共サインの設置など）</p> <p>◇店舗との連携によるアプリを活用した事業展開</p> <p>◇阪神間モダニズムをテーマとした連携事業の展開</p> <p>◇新たな国登録有形文化財の検討</p> <p>◇日本酒をテーマとした日本遺産認定に向けた取組</p>
H30 実績 (O)	<p>□景観重要建造物を指定（2件：芦屋仏教会館、カトリック芦屋教会）</p> <p>□日本酒をテーマとした日本遺産認定に向け、阪神間日本遺産認定準備会（芦屋市・伊丹市・尼崎市・西宮市・神戸市で構成）から文化庁へ平成31年度申請を提出</p> <p>□神戸市東灘区、西宮市、阪神電車の3者と連携し、阪神間モダニズムをテーマとした事業を実施</p> <p>□ハイキングコース道標の整備</p> <p>□芦屋市公共サイン計画に基づき、モデル路線（JR芦屋駅周辺）に、案内サイン2基、誘導サイン（小）1基を設置</p>
課題 (D)	<p>◆景観重要建造物の指定について、建造物所有者の理解・同意</p> <p>◆阪神間で連携する事業の将来的な白走</p>
R1 計画 (S)	<p>◇JR芦屋駅南地区整備事業における自転車駐車場及びペデストリアンデッキの詳細な検討とJR西日本との相互協力によるJR駅舎改良事業の推進</p> <p>◇新たな景観重要建造物の指定検討</p> <p>◇旧宮塚町住宅の国登録有形文化財の登録</p> <p>◇阪神間連携ブランド発信事業</p> <p>◇大学、事業者との協働による魅力発信事業</p> <p>◇芦屋市公共サイン計画に基づくモデル路線に規制サインを62基設置</p>

	<b>実績</b> (□)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ JR 芦屋駅南地区整備事業における施設建築物に導入する公益施設の検討</li> <li>□ 日本酒をテーマとした日本遺産認定について、平成 31 年度申請は不採択。令和 2 年度申請を再度提出</li> <li>□ 旧宮塚町住宅を国登録有形文化財として文化庁へ申請</li> <li>□ 神戸市東灘区、西宮市、阪神電車の 3 者と連携し、阪神間モダニズムをテーマとした事業を実施</li> <li>□ 芦屋市公共サイン計画に基づくモデル路線に規制サインを 84 枚設置</li> </ul>
	<b>課題</b> (◆)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 阪神間で連携する事業の将来的な自走</li> <li>◆ 芦屋市公共サイン計画に基づくモデル路線での実施内容評価及び次期整備路線の選定</li> </ul>
	<b>計画</b> (△)	<ul style="list-style-type: none"> <li>△ JR 芦屋駅南地区整備事業における施設内容等の具体的検討及び周辺エリアと連携した賑わいの創出の検討</li> <li>△ 徳川大坂城東六甲採石場 400 年記念事業を実施</li> <li>△ 阪神間連携ブランド発信事業</li> <li>△ 大学、事業者との協働による魅力発信事業</li> </ul>
R2	<b>実績</b> (□)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 徳川大坂城東六甲採石場 400 年記念事業は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を鑑み令和 3 年度に延期</li> <li>□ 伊丹市・尼崎市・西宮市・芦屋市・神戸市で申請したストーリー『「伊丹諸白」と「灘の生一本」』が日本遺産に認定</li> <li>□ 旧宮塚町住宅（旧芦屋市宮塚町住宅）が国登録有形文化財に登録</li> <li>□ 神戸市東灘区、芦屋市、西宮市、阪神電車の 4 者による阪神間モダニズムをテーマとした連携事業、阪神 KAN おさんぽマップの発行（10 月、3 月の計 2 回）、関連イベントの実施（3/13・3/16・3/19・3/27 計 4 回）、おさんぽマップを活用した武庫川女子大学経営学部との連携（マップ制作時の提案や SNS の発信等）</li> </ul>
	<b>4 年間の取組総括</b>	<p>「魅力資源を活用するプロジェクトチーム」の検討を踏まえ、景観重要建造物の指定や公共サイン計画のモデル路線での実施、事業者や文化施設などが市内や地域内で連携することでまちの魅力を発信し、商工業の振興を図った。また、公園の利活用やハイキングコースの整備など、日常に寄り添った芦屋の新たなプランディングに取り組んだ。</p> <p>エリアプランディングプロジェクトでは、リノベーション後の旧宮塚町住宅や宮塚公園等を拠点としたクリエイターや市民等の活動がエリア全体の賑わいの連鎖につながる取組を進めた。</p> <p>平成 29 年度以降、国指定重要文化財ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）が平成 31 年にリニューアルオープンし、旧宮塚町住宅を始めとした 3 件の歴史的建造物が国登録有形文化財に指定されるなど、歴史文化遺産を価値づけることによって、今後の本市の魅力資源としての活用につなげた。</p>
	<b>今後の課題と方向性</b>	<p>限られた予算の中で、多様な主体と連携することにより、歴史的建造物をはじめとする文化財や公園、六甲山、商店、シーサイドエリアなど様々な地域資源をより効率的に活用し、効果的な発信を検討することが必要である。第 2 期創生総合戦略において、市内の歴史的建造物など文化的な資源の活用とともに、起業や市民活動を支援し、賑わいや自己実現の場などをデザインすることに併せて、市内回遊性を高め、市全体への効果の波及を目指す。</p>

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市プランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 11 公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる多様なニーズへの対応

関係課	マネジメント推進課、用地管財課、財政課、建築課、道路・公園課、環境施設課、下水道課、下水処理場、水道管理課、水道工務課、その他施設所管課
目的 ① ・ 目標 ② 実績 ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設の長寿命化、市民ニーズや社会情勢に対応した施設の適正化及び有効活用を図る。</li> <li>○民間のノウハウを活用し、インフラ施設を含む公共施設等の効果的かつ効率的な維持管理、点検等の手法を検討する。</li> <li>○供給処理施設（バイオライン施設、ごみ焼却施設等）の老朽化対策として、施設の運営方針を定め、計画的に事業を進める。</li> <li>○未利用地の有効活用を行う。</li> <li>○指定管理者制度導入施設の利用満足度 平成32年度時点で80.0% (総合計画後期基本計画 15-1-2 重点施策目標)  ●83.0% (令和2年度時点)</li> <li>○活用可能な市有地の活用率 平成32年度時点で100% (総合計画後期基本計画 15-1-3 重点施策目標)  ●82.4% (令和2年度末時点)</li> </ul>
計画 ④	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇老朽度、利用状況、コスト面等を考慮した固定資産台帳とも連動した統一的な施設情報の整備と施設評価の実施</li> <li>◇公募、契約、管理等の一連の事務作業の効率化に向けたマニュアル検討</li> <li>◇バイオライン施設について、運営方針を整理し廃棄物減量等推進審議会で審議</li> <li>◇ごみ焼却施設等について、広域化の可能性を協議</li> <li>◇下水道事業の企業会計化に向けた移行準備</li> </ul>
H29 実績 ⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>□西宮市とのごみ処理広域化の検討を開始</li> <li>□バイオライン施設について、運用年数と変更後の収集方法を中心に市の一定の考え方を提示し、廃棄物減量等推進審議会に諮問し、答申を得た。</li> <li>□公共施設維持管理マニュアルを改訂し、各施設で適切な維持管理が実施されるように各所管課へ周知</li> <li>□施設カルテの公開に向けた検討</li> </ul>
課題 ⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用分担等の検討</li> <li>◆バイオライン施設について、一層の利用者との連携</li> <li>◆各施設の点検業務委託の実施状況の把握</li> </ul>
計画 ⑦	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各施設の個別計画について、策定スケジュールや内容等の検討</li> <li>◇公共施設の包括的業務委託に関するサウンディング調査結果を踏まえた仕様書の作成</li> <li>◇バイオライン施設について、廃棄物減量等推進審議会からの答申を踏まえ、市の方針を決定</li> <li>◇西宮市とのごみ処理広域化に関する方向性の明示</li> <li>◇ごみ焼却施設について、より効率的な運営方法の検討</li> <li>◇施設カルテの公開</li> <li>◇施設の更新を検討する仕組みの構築</li> </ul>
H30 実績 ⑧	<ul style="list-style-type: none"> <li>□バイオライン施設に関し、市の方針を決定し運用期間の条例を制定</li> <li>□西宮市とのごみ処理広域化については、資源化施設は、将来的な課題としてこの度は単独整備することとし、ごみ焼却施設は、広域化を目指して協議を行った。</li> <li>□ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の検討</li> <li>□公共施設の包括管理業務に係る受託者の公募及び決定</li> <li>□施設カルテの公開及び施設の更新を検討する仕組みの構築</li> </ul>
課題 ⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆バイオライン施設について、具体的な代替収集方法の検討</li> <li>◆ごみ処理広域化に関する西宮市との費用負担等の検討</li> <li>◆施設マネジメントを全庁横断的な視点を持って取組むための強固な体制の構築</li> <li>◆(国庫補助金の内示額の低下等) 財源不足により計画通りに事業が進められない。</li> </ul>
計画 ⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇バイオライン施設について、利用者と協働で、効率的で安定した施設の運用について具体的な対策の検討を行い、役割分担したうえで実施</li> <li>◇西宮市とのごみ処理広域化の結論を得るべく協議を実施</li> <li>◇ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務実施の準備</li> <li>◇公共施設の包括管理業務の実施及び施設マネジメントとの効果的な連携</li> <li>◇主要施設に係る個別施設計画等の策定</li> <li>◇芦屋市橋梁長寿命化修繕計画の更新</li> </ul>
R1 実績 ⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>□バイオライン施設について、利用者と協働で施設の運用の協議を実施</li> <li>□西宮市とのごみ処理広域化検討会議再開に向けた両市の課題整理</li> <li>□ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務（9年間）について、令和3年度からの実施に向けた準備</li> <li>□公共施設の包括管理業務の実施及び施設マネジメントとの効果的な連携</li> <li>□芦屋市橋梁長寿命化修繕計画の更新</li> <li>□芦屋市営住宅等ストック総合活用計画後期計画の策定</li> <li>□公共施設の最適配置に係るプロジェクト・チームの設置</li> </ul>

	<b>課題</b> (◆)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆バイブルайн施設の老朽化対策</li> <li>◆西宮市とのごみ処理広域化検討会議の再開</li> <li>◆橋梁の廃止も視野に入れた適正化の検討</li> </ul>
R2	<b>計画</b> (◎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇バイブルайн施設について、利用者との協働による効率的で安定的な施設の運用</li> <li>◇西宮市とのごみ処理広域化に向けた検討会議の再開</li> <li>◇ごみ焼却施設等の長期包括的運営業務の業者選定</li> <li>◇公共施設の最適配置に係るプロジェクト・チームによる計画案の検討及び最適化構想の検討</li> </ul>
	<b>実績</b> (□)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□バイブルайн施設について、利用者と協働で効率的で安定的な施設の運用に努めた</li> <li>□西宮市とのごみ処理広域化に向けた検討会議を4回開催。検討会議として意見の一一致をみなかった</li> <li>□焼却施設等の長期包括的運営業務の優秀提案者と9年間の契約を締結し、安定した施設運営の土台を構築</li> <li>□打出教育文化センター等と打出公園の一体的整備の検討及び公共施設の最適化構想の策定</li> </ul>
	<b>4年間の取組総括</b>	<p>公共施設等総合管理計画については、施設カルテの公表や公共施設の包括管理委託、公共施設最適化構想の策定など、推進のための仕組み・環境整備を進めた。バイブルайн施設は、利用者と協議を重ね運用期間を条例で定め、効率的で安定的な運用を行うため利用者と協働で取り組みを進めた。ごみ処理広域化は、両市の間で広域化の合意を得ることができなかったが、焼却施設等長期包括的運営業務の導入について、現行施設の安定運営が図れるとともに、今後の施設整備と運営を検討する上で、大きなメリットとなることが確認できた。</p>
	<b>今後の課題と方向性</b>	<p>バイブルайн施設の老朽化対策やバイブルайнに替わる具体的な収集方法の検討、焼却施設の更新については広域化の検討により遅延している単独整備を早急に手掛ける必要がある。ごみ焼却施設は、長期包括的運営業務委託を開始し、安定した施設運営のために、提案内容の充実やモニタリング等の徹底を図る。</p> <p>人口減少局面を踏まえ、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るために、今ある全ての公共施設を保有したまま、更新を続けることは困難な状況であり、公共施設等総合管理計画や公共施設の最適化構想に基づき、公共施設の総量縮減や維持管理の効率化を図る取組を進める。</p>

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市プランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 12 プロモーションによる人口の流入を促進するターゲット層へのアプローチ

関係課	政策推進課、情報政策課、広報国際交流課、地域経済振興課
目的 （◎）	③事業者や大学等と連携した情報発信戦略により、効果的な魅力発信の仕組みを構築する。 ⑤ビッグデータを活用して、人の流れを調査・分析し、多様な主体と連携しながら市内外に向け、戦略的かつ効果的に情報発信を行う。
目標 （○）	○社会増 平成 27 年度～平成 31 年度 3,200 人以上（創生総合戦略） ●平成 27 年度～令和元年度 299 人
計画 （△）	◇ターゲット層の分析 ◇コゴマークやキャッチフレーズ等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇神戸市、洲本市、淡路市と共同で大都市（首都圏、関西圏）へのプロモーションを実践し、さらにマーケティングによる効果検証の実施
H29 実績 （□）	□給食レシピ本の出版及び給食セミナーの開催（135 名参加） □PR 動画「Sound of ASHIYA」の制作及び YouTube や民間施設を活用したプロモーションの実施 □市内事業者と共に首都圏での市の魅力発信イベントの開催 □「島&都市デュアル」事業を実施し、事業の認知度、好感度等を測る効果検証を実施
課題 （◆）	◆シティプロモーションの認知度向上
計画 （△）	◇ターゲット層の分析 ◇SNS や PR 動画、書籍等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇神戸市、洲本市、淡路市と共同で大都市（首都圏、関西圏）へのプロモーションを実践し、さらにマーケティングによる効果検証の実施
H30 実績 （□）	□各種イベントへの出展 □あしやを歩く本「芦屋」の出版及びあしやを歩くスタンプラリーの実施 □芦屋市立美術博物館での「親子で楽しむクラシックコンサート」の開催 □市内事業者と共に首都圏での市の魅力発信イベントの開催 □Instagram を活用した ASHIYA フォトキャンペーンの実施 □「島&都市デュアル」事業を継続実施し、首都圏、関西圏での魅力を高めるプロモーション及び認知度、好感度等を測る効果検証の実施
課題 （◆）	◆将来的な事業の自走 ◆シティプロモーションによる利便性・住みやすさの認知度向上
計画 （△）	◇SNS や PR 動画、書籍等を活用した効果的なプロモーションの実施 ◇市制施行 80 周年に向け、多様な主体と連携・協働したプロモーションの推進 ◇大学、事業者との協働による魅力発信事業
R1 実績 （□）	□大学と連携した観光コースの提案 □図書館、芦屋市立美術博物館と連携し「親子で楽しむクラシックコンサート」の開催 □兵庫県、他 3 市と共に首都圏での市の魅力発信イベントの開催
課題 （◆）	◆シティプロモーションによる利便性・住みやすさの認知度向上
計画 （△）	◇多様な主体との協働による魅力発信事業
R2 実績 （□）	□市制施行 80 周年記念事業 □2040 年（市施行 100 周年）の未来の芦屋市を考える WEB 版冊子の作成、公表 □市制施行 80 周年記念事業協議会の実行委員会「ASHIYA 想創課」による芦屋市の魅力発信動画、WEB サイトの制作 □谷崎潤一郎記念館、美術博物館と連携し「謎解きイベント」の実施。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、LINE アプリを活用。LINE 登録者数 370 件。 □神戸市東灘区、芦屋市、西宮市、阪神電車の 4 者による阪神間モダニズムをテーマとした連携事業として、阪神 KAN おさんぽマップの発行（10 月、3 月の計 2 回）、関連イベントの実施（3/13・3/16・3/19・3/27 計 4 回）、おさんぽマップを活用した武庫川女子大学経営学部との連携（マップ制作時の提案や SNS の発信等）
4 年間の取組総括	首都圏へのプロモーションにおいては、主にイベントを実施することで市の PR 活動を実施してきた。各種イベントにおいては、市内事業者の協力もあり、多くの方に参加いただくことができた。アンケート等では良い評価を頂いたが、移住への直接的な効果測定は困難であり事業実施における課題である。 また、Instagram・書籍・動画等のコンテンツを活用することで市内外へ本市の魅力を広く発信するとともに、事業者、文化施設などが、市内や地域内で連携し、まちの魅力を発信し、商工業の振興を図った。
今後の課題と方向性	全国的な少子高齢化や東京圏への一極集中が進展する中、住宅都市である本市においては、第 2 期創生総合戦略において、移住のターゲット層である子育て世代に向けて、芦屋の特色や魅力ある教育や子育て支援サービス等の取組を分かりやすく発信するなど、戦略的にプロモーションしていく。

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑤ 未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト

取組内容	まちの魅力や価値を高める（都市プランディング戦略の推進、施設マネジメント）とともに、アーバン・ツーリズム（交流施策）を切り口とした国内・近畿圏等からの人口流入を促進する事業の実施（移住・定住施策）
------	--

#### 13 住宅・店舗のストックを効果的に活用した移住・定住施策の実施

関係課	用地管財課、地域経済振興課、地域福祉課、高齢介護課、子育て推進課、建築指導課、都市計画課
目的 (S)	○関東圏からの人口流入促進に向けて、近隣自治体と連携しながら移住・定住情報を戦略的かつ効果的に発信する。 ○多様な主体と連携しながら良質なストックの効果的な活用方法を検討する。
目標 (O)	○社会増 平成 27 年度～平成 31 年度 3,200 人以上（創生総合戦略） ●平成 27 年度～令和元年度 299 人
計画 (P)	◇ストック活用に関するプロジェクトチームの設置 ◇ストックの活用方策（コワーキング（協働ワーク）スペース、学生の研究拠点、地域の交流の場など）についての検討 ◇関東・関西での移住相談会の実施及び事業者による商品販売等を通じた魅力度発信
H29 実績 (D)	□空き家の管理状況や活用の意向等を確認する調査を実施 □市内の空き家を活用した子育て支援施設や地域交流施設の誘致に関するニーズ等を調査するとともに、地域活性化や人口減少に歯止めをかける施策を検討 □事業者による商品販売等を通じた魅力度発信
課題 (C)	◆空き家を活用した事業の実施
計画 (P)	◇平成 29 年度策定の「芦屋市住宅マスタープラン」に基づく住宅ストックを活用した住まいづくりの推進 ◇イニシャルコストを抑えた空き家活用事業の試行的な展開
H30 実績 (D)	□活力あるまちなか商店街づくり補助金の活用（1件）
課題 (C)	◆空き家活用支援事業の活用につながる効果的な広報や対象者の把握 ◆補助金利用による空き店舗活用事例の増加
計画 (P)	◇「芦屋市住宅マスタープラン」に基づく住宅ストックを活用した住まいづくりの推進 ◇空き家活用支援事業の利用増加に向けた検討 ◇中小企業・小規模企業振興基本計画策定時に空き店舗解消推進策を検討
R1 実績 (D)	□活力あるまちなか商店街づくり補助金の活用（2件）
課題 (C)	◆空き家活用支援事業の活用につながる効果的な広報 ◆補助金利用による空き店舗活用事例の増加
計画 (P)	◇「芦屋市住宅マスタープラン」に基づく住宅ストックを活用した住まいづくりの推進 ◇民間事業者との連携による空き家活用支援事業の効果的な周知の検討 ◇中小企業・小規模企業振興基本計画に基づく事業の検討
R2 実績 (D)	□空き家活用支援事業補助金の活用（1件）若年・子育て世帯については、補助額の上限を優遇 □活力あるまちなか商店街づくり補助金（4件）
4 年間の取組総括	「ストック活用に関するプロジェクトチーム」において空き家の活用方法など意向の調査を行った。H30 年度から空き家活用支援事業補助金の制度を創設し、制度について周知を行うとともに空き家の解消を図った。また、市内商店街、商業施設集積地における空き店舗の解消を行った。
今後の課題と方向性	空き家活用支援事業金の利用率を向上させるため、制度の活用につながるよう周知に努める。引き続き補助金利用による空き店舗活用事例の実績を伸ばし、市内商店街、商業施設集積地における空き店舗の解消を図る。

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

取組内容	多様な主体と連携した魅力発信改革
------	------------------

#### 14 サービス改革につながるICTの導入やマーケティング調査・分析による施策推進手法の確立、オープンデータ化により多様な主体との情報共有化によるオープンイノベーションの推進

関係課	政策推進課、マネジメント推進課、情報政策課、広報国際交流課、文書法制課、地域経済振興課
目的 (◎)	③各種情報を集約・共有し、分析を行う体制の構築と新たなサービスの検討
目標 (○)	③多様な主体との連携によるサービス改革に向けたオープンデータ化の推進
計画 (◎)	◇マーケティング手法の検討 ◇既存データの公開拡充の検討 ◇サービス改革に向けたICTの有効活用について検討
H29 実績 (□)	□総務省事業「地域におけるビッグデータ利活用の推進に関する実証の請負」の一部として、マーケティング手法を取り入れた施策立案のためのデータアカデミー研修を実施 □公共施設におけるWi-Fiの導入（27拠点） □コーポレートフェローシップ制度を活用した、庁内でのオープンデータの啓蒙活動
課題 (◆)	◆職員によるデータアカデミー研修の実施 ◆多様な主体との連携によるオープンデータ化の推進
計画 (◎)	◇マーケティング手法を活用した施策推進のための職員によるデータアカデミー研修の制度化 ◇オープンデータに関する取組の推進 ◇サービス改革に向けたICTの有効活用
H30 実績 (□)	□データアカデミー研修を自主開催 □オープンデータの充実
課題 (◆)	◆データアカデミー研修の内部講師養成 ◆芦屋観光協会に対する魅力発信事業補助の継続 ◆市内回遊アプリ芦屋歩記の充実と活用
計画 (◎)	◇マーケティング手法を活用した施策推進のための職員によるデータアカデミー研修の制度化 ◇オープンデータに関する取組の推進 ◇サービス改革に向けたICTの有効活用 ◇芦屋歩記のおすすめルートコースの充実と活用。
R1 実績 (□)	□芦屋歩記のルートとして、大学と連携した観光ルートを提案及びふるさと寄附金カタログとおすすめコースの一体化
課題 (◆)	◆芦屋観光協会に対する魅力発信事業補助の継続 ◆芦屋歩記のおすすめ観光ルートの活用
計画 (◎)	◇芦屋歩記のおすすめ観光ルートの充実
R2 実績 (□)	□芦屋歩記のアプリ配信終了に伴い、同内容のサイトを商工会のホームページへ掲載準備 □RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の一部業務への導入 □健康分野において兵庫県広域データアカデミーに参加し、ヘルスマッププロジェクトに繋がる、試験的な取組を実施し、手法の検討を行った
4年間の取組総括	オープンデータについては、公用データの種類を増やし、高齢と連携した活用事例はあったが、全般的な広がりには至っていない。データを活用した政策立案研修として「データアカデミー研修」を複数回繰り返し、研修での検討内容をヘルスマッププロジェクトや検診予約システムの導入に結び付けることができた。 大学と連携した観光ルートの作成やふるさと寄附金カタログとおすすめコースの提案を実現した。その他、ICTの導入によるサービス向上として、公園予約システムの導入、RPAの導入による事務改善などを実施した。
今後の課題と方向性	国が策定する自治体DX推進計画において、情報システムの標準化や、手続きのオンライン化等6項目が重点項目として挙げられ、ICTも活用したサービス向上と業務効率化が急務となっており、新行財政改革の中でも中心的な位置づけとして進めていく。データアカデミー研修で得た政策立案のノウハウについては、新行財政改革における「業務変革」プロジェクトの中で活用し、業務の中に浸透させていく。また、マーケティング的な観点からおすすめ観光ルートの充実とマイクロツーリズム等の研究を行う。

### III まちの魅力を高める[流入を促進するまちづくり]

#### ⑥ 地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクト

取組内容	多様な主体と連携した魅力発信改革
<b>15 様々な発信手法、コンテンツの検討等、施策を強力に推進する発信改革</b>	
関係課	政策推進課、情報政策課、広報国際交流課、地域経済振興課
目的 (G) 目標 (O)	◎多様な主体から情報を収集する仕組みを構築するとともに、様々な発信手法、コンテンツの検討等により、情報拡散力を高める。
計画 (S)	◇効果的な情報発信事例の調査 ◇情報収集・発信のあり方に向けた事業者等との協議 ◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア、アプリ、ラジオ、フリーペーパー等）の検討
H29 実績 (O)	□Instagramを開設し、キャンペーンや関連イベントを実施 □Facebook「芦屋市 広報」を開設 □Twitter「芦屋市消防団」、「芦屋市くらしの安全情報」を開設 □クックパッド「芦屋市の学校給食」を開設
課題 (D)	◆市の主催イベントにおけるSNSの効果的な活用
計画 (S)	◇効果的な情報発信事例の調査 ◇情報収集・発信のあり方に向けた事業者等との協議 ◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア、アプリ、ラジオ、フリーペーパー等）の推進
H30 実績 (O)	□神戸DMOの発信ツールを活用した魅力発信 □各SNSの活用推進（Instagram, Facebook, Twitter, クックパッド） □Facebookに職員採用募集の動画を掲載 □広報コンサルタントによるホームページの改善提案及び職員研修を実施
課題 (D)	◆若い世代にも興味を持って見てもらえる「広報あしや」の検討
計画 (S)	◇世代や取組内容に応じた情報発信手法（ソーシャルメディア、アプリ、ラジオ、フリーペーパー等）の推進 ◇阪神間連携ブランド発信事業、神戸DMOの発信ツールを活用した魅力発信 ◇「広報あしや」のリニューアルの実施 ◇見やすさ等の向上及びセキュリティ強化に向け、ホームページのシステムを変更
R1 実績 (O)	□阪神KANお散歩マップ1, 2発行 □阪神KAN3市共通事業「秋の音楽祭」の実施 □7月号から「広報あしや」のリニューアルの実施 □ホームページのシステム更新
課題 (D)	◆多様な選択肢による情報発信における、より効果的かつ効率的な運用の研究
計画 (S)	◇9言語に対応するため、広報紙を多言語ユニバーサル情報配信ツールに掲載
R2 実績 (O)	□広報紙を多言語ユニバーサル情報配信ツールに掲載し、10言語に対応した □阪神KANブランド発信事業による魅力発信
4年間の取組総括	SNSやWEBなど多様なツールを活用し、内容に応じた発信を進めるとともに、「広報あしや」を情報が「載っている」だけではなく若い世代にも興味を持って「読んでもらう」媒体としてリニューアルを行った。また、職員向けの広報研修やコンサルタントによるホームページの改善を行い、施策を伝えるための取組みを行った。
今後の課題と方向性	今後も、第2期創生総合戦略の重点プロジェクトにおけるプロモーションをはじめとして、世代に応じた発信内容や、一般的な媒体の変化を見定め、市民に対して伝わる情報発信を行っていく。

## IV 職員が生き生きと働く[働いてみたい市役所づくり]

### ⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

取組内容	外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築
16 多様な主体との人事交流やアイデアが創発される場の設置など、あらゆる機会を通じた学びによる人材育成の推進	
関係課	政策推進課、マネジメント推進課、市民参画・協働推進室、人事課、消防総務課、教職員課、打出教育文化センター
目的 ・ 目標 (○)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎多様な主体との人事交流などにより、様々な発想や考え方を吸収し、新たな視点における施策立案を行うことができる職員を育成する。</li> <li>◎多様な主体との連携による「創発型の場」を設定し、情報共有しながら課題解決に向けて取り組む。</li> <li>○「市民との協働経験がある、協働している」と回答した職員の割合 平成32年度時点で40.0% (総合計画後期基本計画 1-2-1 重点施策目標)。</li> <li>●令和元年度時点 32.1%</li> </ul>
H29 計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)	<p>◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置</p> <p>◇多様な主体との創発の場の設置</p> <p>◇府内人材バンクの検討</p> <p>◇多様な主体との人事交流の実施</p> <p>◇「芦屋G row UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開</p> <p>□民間企業や自治体の人材育成に関する事例の調査、研究</p> <p>□人材育成推進委員会において府内人材バンク等の組織横断的に人材を生かす手法を検討</p> <p>□「芦屋G row UPチャレンジ」プレゼンテーションの公開</p> <p>◆課題解決に向け、組織横断的に人材（スキル）を生かす制度の実施</p> <p>◆多様な主体との交流の推進</p>
H30 計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)	<p>◇多様な主体との創発の場の設置及び人事交流の実施</p> <p>◇組織横断的なスキル共有の仕組みづくり</p> <p>◇メンター制度導入に向けた準備</p> <p>□メンター制度の検討</p> <p>□新任係長と採用5年目職員を対象にした「地域とのパートナーシップ研修」実施</p> <p>□業務改善よもやま相談の試行</p> <p>◆若い世代の職員の育成</p> <p>◆経験豊富な職員の知識の継承</p> <p>◆職場全体で人材育成に取り組むことのできる環境づくり</p>
R1 計画 (△) 実績 (□) 課題 (◆)	<p>◇メンター制度の試行実施</p> <p>◇「地域とのパートナーシップ研修」の効果的な手法の検討</p> <p>◇業務改善よもやま相談の本格実施</p> <p>◇民間派遣研修の実施及び民間のノウハウ等の共有</p> <p>□メンター制度の試行実施</p> <p>□「地域とのパートナーシップ研修」の実施（受講者45人）</p> <p>□オリンピック・パラリンピック組織委員会事務局に職員1人派遣（H31.4.1～R2.9.30予定）</p> <p>□よもやま相談の実施（相談件数19件）</p> <p>□アーバン・イノベーション・ジャパンへの参加</p> <p>◆派遣研修で得た知見共有のための仕組みの構築</p> <p>◆多様な主体との人事交流の推進</p>
R2 計画 (△) 実績 (□)	<p>◇多様な職種との人事交流を図るメンター制度の実施</p> <p>◇派遣研修で得た知見共有の場としての活動報告会の検討</p> <p>◇「地域とのパートナーシップ研修」の効果的な手法の検討</p> <p>□メンター制度はメンティの対象を拡大して実施し、府内の横つながりや職員の視野を広げる機会とした</p> <p>□行政課題研修としてSDGs研修を実施</p> <p>□オリンピック・パラリンピック組織委員会へ派遣している職員の実務レポートを府内グループウェアに掲載</p> <p>□「地域とのパートナーシップ研修」については、令和2年度から新たに「こえる場」への参加、市民活動センターとの協働を予定したが、コロナウイルス感染のため実施できなかった</p>
4年間の取組総括	「人材育成に向けたプロジェクトチームの設置」の検討を踏まえ、メンター制度の導入により、早期に広い視野を持つことができるようになった。また、地域とのパートナーシップ研修や外部組織への職員派遣や、他自治体と連携した民間との実証実験など、職員の創発能力を育成する多様な手法を実施した。
今後の課題と方向性	新行財政改革においても「変革人材」の育成が肝要となる。府内で、業務を気軽に相談・雑談できる風土の醸成を行い、外部へ派遣している職員が得たノウハウを組織内で發揮できる人員配置や、新たな外部団体への職員派遣の検討を行い、業務変革プロジェクト内においても他自治体との交流、民間との協働を積極的に行い、実践の中で人材育成を行っていく。また、地域とのパートナーシップ研修については、日常業務においても地域と連携、研修の必要性がさらに高まっており、第2期創生総合戦略の重点プロジェクトにおいても多様な主体との連携を推進するなど今後も取り組んでいく。

## IV 職員が生き生きと働く[働いてみたい市役所づくり]

### ⑦ 人が育つ仕組みづくりプロジェクト

取組内容	外部人材との交流や、研修のあり方の見直しなど、あらゆる刺激を受けながら人が育つ仕組みの構築
------	---

#### 17 施策の推進や横断的な課題解決にチャレンジするための研修制度や人事評価制度の見直し、横断的プロジェクトに対応できる組織づくりと人材育成

関係課	人事課、水道管理課、病院総務課、消防総務課、教職員課、打出教育文化センター
目的 (◎)	②多様な主体との連携による実践的研修の実施 ③各種計画の推進や新たな課題対応などの取組を積極的に評価する仕組みの見直し ④各施策が相乗効果を發揮することができる組織づくりとそれを可能にする政策形成能力の向上
H29	計画 (△)  ◇人材育成に向けたプロジェクトチームの設置 ◇組織横断的な取組の推進や業務効率化に対するインセンティブの付与（人事評価制度）を検討 ◇人材育成推進委員会による新たな研修制度の見直し ◇施策推進機能強化に向けた組織体制の検討
	実績 (□)  □研修計画策定委員会において、政策形成能力の向上に向けた研修制度、研修計画について検討 □人事評価制度の見直しの検討
	課題 (◆)  ◆人事評価制度において、被評価者及び評価者の評価のばらつきの平準化 ◆働き方改革に取り組むインセンティブを具体的に示した人事評価項目の設定
H30	計画 (△)  ◇各種研修の実施・検証 ◇政策形成能力向上に向けた研修の充実 ◇人事評価制度における評価項目の見直しおよびマニュアルの改訂 ◇施策推進機能強化に向けた組織体制の検討
	実績 (□)  □研修計画策定委員会における研修計画の見直しの検討
	課題 (◆)  ◆組織横断的な取組の推進や業務効率化への取組の人事評価への反映
R1	計画 (△)  ◇各種研修の実施・検証 ◇政策形成能力向上に向けた研修の充実 ◇人事評価制度における評価項目の見直し及びマニュアルの改訂 ◇業務改善リーダー育成の仕組みづくり
	実績 (□)  □「業務改善ゼミ」研修の実施
	課題 (◆)  ◆人が育つ仕組みの構築と業務改善を推進するための職員の育成
R2	計画 (△)  ◇政策形成能力向上に向けた研修の充実 ◇人事評価制度における評価項目の見直し及びマニュアルの改訂 ◇業務改善リーダーの育成
	実績 (□)  □検定料助成を9件実施 □政策形成能力向の研修として「地方創生SDGs研修」を実施し、SDGsの考え方の理解を図った □若手職員を対象に「業務改善リーダー育成ゼミ研修」を実施し、業務改善に必要な基礎スキルの習得を図った
4年間の取組総括	「人材育成に向けたプロジェクトチーム」の検討を踏まえ、政策形成能力向上に係る研修の実施や人事評価制度の見直しの研究を行ったが、人事評価制度の見直しについては期間内に実施することができなかった。 法令改正の効果もあり、全般的に業務改善の機運が高まっており、令和元年度からは、半年間ゼミ形式の若手向け研修を実施し、課題解決の基礎的な考え方を身に着けると共に、職員間の横の繋がりによる業務改善グループの定着を図った。
今後の課題と方向性	改革をけん引する職員を育て、他の職員に波及させる組織の仕組みづくりについては、持続的な行政運営において喫緊の課題ととらえ、新行財政改革において、外部人材の活用も検討しながら、重点的に進める。 人事評価制度の見直しについては、まずは試行的な取組から始め、実現に向け取り組んでいく。政策形成能力の向上などの職員研修については、他の研修の見直しと合わせ時代に合った実効性のある研修体系の見直しを今後検討していく。

## IV 職員が生き生きと働く[働いてみたい市役所づくり]

### ⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

取組 内容	ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築
----------	---

#### 18 業務効率を向上させる業務改善の推進による残業時間の削減など、徹底したワーク・ライフ・バランスの推進

関係課	マネジメント推進課、情報政策課、文書法制課、人事課、契約検査課、財政課、人権・男女共生課、会計課、消防総務課、教職員課
目的 (C) 目標 (O)	◎課題の洗い出しと対策を検討する場を設け、事業者等の視点も取り入れるなど、府内の業務全般に渡っての徹底した改善とワーク・ライフ・バランスを推進する。
H29	計画 (S)
	◇時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇モデル課を選定し、業務効率化に向けた検討
	実績 (O)
	□モデル課への時間外勤務縮減と年次休暇取得促進のためのアンケート調査及びヒアリングを実施
	課題 (D)
	◆課題の洗い出しにおける事業者等の視点 ◆業務効率化に向け、検討した取組の実行
H30	計画 (S)
	◇平成 29 年度に検討した業務効率化に向けた取組の実行及び効果検証
	実績 (O)
	□働き方改革検討プロジェクトチームを立ち上げ、ゆう活の試行実施、治療休暇を創設。 □ワーク・ライフ・バランス、業務改善、多様な働き方について要因分析、試行、検証の実施。 □ワーク・ライフ・バランスやキャリア形成の推進に向け、市長及び教育長による「イクボス宣言」の実施
	課題 (D)
	◆早急な超過勤務時間削減の取組の実施
R1	計画 (S)
	◇芦屋市版働き方改革取組方針策定と推進体制の整備 ◇全庁的な業務の見直しの実施 ◇超過勤務時間が過大な部署に対する改善に向けた支援 ◇超過勤務時間削減に向けた組織編制・人員配置の検討
	実績 (O)
	□芦屋市版働き方改革取組方針を策定し、働き方改革推進本部を設置 □課長級向けの時間外勤務削減対策研修等、全庁的な取組の推進 □ノー残業デーにおける府内パソコンの一斉シャットダウンの開始 □時間外勤務上限超過者に対する面談の実施 □芦屋市学校業務改善ポリシーを策定
	課題 (D)
	◆職員の意識改革 ◆時間外勤務上限超過者への対策
R2	計画 (S)
	◇府内共通業務の改善の推進 ◇超過勤務時間が過大な部署に対する改善に向けた支援 ◇超過勤務時間削減に向けた組織編制・人材配置の検討 ◇RPA の導入、活用 ◇外部団体と連携した業務変革の検討
	実績 (O)
	□働き方改革研修の実施 □時間外勤務が法定を超える職員の所属長に、人事課長及び統括安全衛生管理者による面談を実施 □教職員の時間外の問い合わせ抑制など、業務負担軽減の取組み □定期退庁日カシステム一斉シャットダウン、長時間勤務抑制及び有給休暇取得の定期的な呼びかけを継続実施 □RPA を府内の共通業務である財務会計処理等で活用開始 □Code for Japan と連携協定を締結し、業務変革についての助言、情報交換を開始
4 年間の 取組総括	労働法の改正もあり働き方改革が進展し、職員一人あたりの一か月の超過勤務時間について、H30 年度の 16.53 時間と比較し、令和元年度は 14.57 時間、令和 2 年度についてはコロナ対策の出勤抑制もあり単純に比較できないが、12.53 時間と大きく減少した。全体の長時間勤務は改善されたものの、恒常的に超過勤務が多い部署や職員が存在しており、また緊急的事情により長時間労働も発生している。多様な働き方については、時差出勤や在宅勤務などの導入に向けた取組が進んだ。小中学校における教頭や教員の超過勤務時間については、期間中の様々な取組の効果により、毎年、前年度実績を下回る成果を出すことができた。
今後の 課題と 方向性	組織として業務改善を本来業務として取り組む体制・考え方方が十分に定着できるかが課題である。継続して研修等を通じ業務改善の考え方の定着を図るとともに、新行財政改革において、外部機関の協力を得て業務の進め方や組織の在り方の課題を抽出し、人事評価制度など体制を見直しにも着手し、自律的に業務改善を行う組織を目指す。 小中学校においても一定改善されものの教職員の長時間労働の改善が課題であり、引き続き業務見直しなどを行い、超過勤務の抑制（教頭は 80 時間超えを 0 人、教員は R1, R2 の 2 年間で 10% 縮減してきた数値を維持）を目指す。

## IV 職員が生き生きと働く[働いてみたい市役所づくり]

### ⑧ 働く環境の魅力向上プロジェクト

取組内容	ワーク・ライフ・バランスの徹底や、女性が働きやすい環境を整備するなど、職員が生き生きと働ける組織を構築
------	---

#### 19 多様な働き方導入の検討

関係課	マネジメント推進課、情報政策課、文書法制課、人事課、人権・男女共生課、水道管理課、病院総務課、消防総務課、教職員課
目的 (◎)	◎テレワーク、フレックスタイム制等の導入など、育児・介護に配慮した多様な働き方を検討する。
H29	計画 (◎) ◇時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチームの設置 ◇多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制等）の検討
	実績 (□) □庁内の業務全般に渡る取組内容及び多様な働き方に関する取組内容の取りまとめ
	課題 (◆) ◆多様な働き方の導入
H30	計画 (◎) ◇多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制等）の方向性の決定
	実績 (□) □多様な働き方の取組みの一環として、12月から療養休暇（治療休暇）の運用を変更 □8～9月に「ゆう活」をモデル課で試験実施
	課題 (◆) ◆テレワーク・フレックスタイム制以外での、育児・介護に配慮した働き方の検討
R1	計画 (◎) ◇ゆう活の全庁実施 ◇時差出勤制度導入の検討 ◇仕事と治療の両立、仕事と育児・介護との両立に向けた「芦屋市版働き方改革取組方針」の策定 ◇更なる多様な働き方（テレワーク、フレックスタイム制等）の検討 ◇仕事と育児・介護の両立に向けた「特定事業主行動計画」の見直し
	実績 (□) □ゆう活の全庁実施（実施期間：R1.7.1～R1.9.30、実施人数：191人、参加率：11.6%） □芦屋市働き方改革取組方針及び実施計画の策定 □「特定事業主行動計画」の策定
	課題 (◆) ◆高年齢職員のキャリアを活かす働き方を検討
R2	計画 (◎) ◇仕事と家庭の両立支援に向けた取組の推進 ◇時差出勤制度の実施 ◇高年齢職員のキャリアを活かす働き方を検討 ◇テレワークやクラウドの活用など、多様な働き方の実現に向けて検討
	実績 (□) □特定事業主行動計画（後期行動計画）の目標達成にむけ職員に取組内容を周知し、子育て職員の悩み相談と助言を庁内で募集し公表 □新型コロナウイルス感染拡大防止に係る時差勤務及び在宅勤務を実施 □働き方改革ワーキングチーム（高年齢職員の働き方）を実施 □テレワーク環境の構築のため実証実験を行い、令和3年度に端末導入予定
4年間の取組総括	「時代に応じた働きやすい環境づくりに向けたプロジェクトチーム」での検討を踏まえ、ゆう活など新たな勤務形態の仕組みづくりを進めた。さらに、コロナ禍における感染症対策がきっかけとなり、テレワーク及び時差勤務も前倒しで実現し、オンライン会議の環境も一定整った。
今後の課題と方向性	様々な取組みを実施していく中での、業務の遂行、労務管理、手当等の整理といった課題も明確になった。テレワークについては新行財政改革の実施事項として、一つ一つ解決に取組んでいく。また、障がいのある職員が能力を発揮できる環境づくりや定年延長にともなう高齢職員の労働環境仕組みづくりも課題として検討を続けていく。